

岸和田市空き家等実態調査 報告書（一部抜粋）

令和4年3月
国際航業株式会社

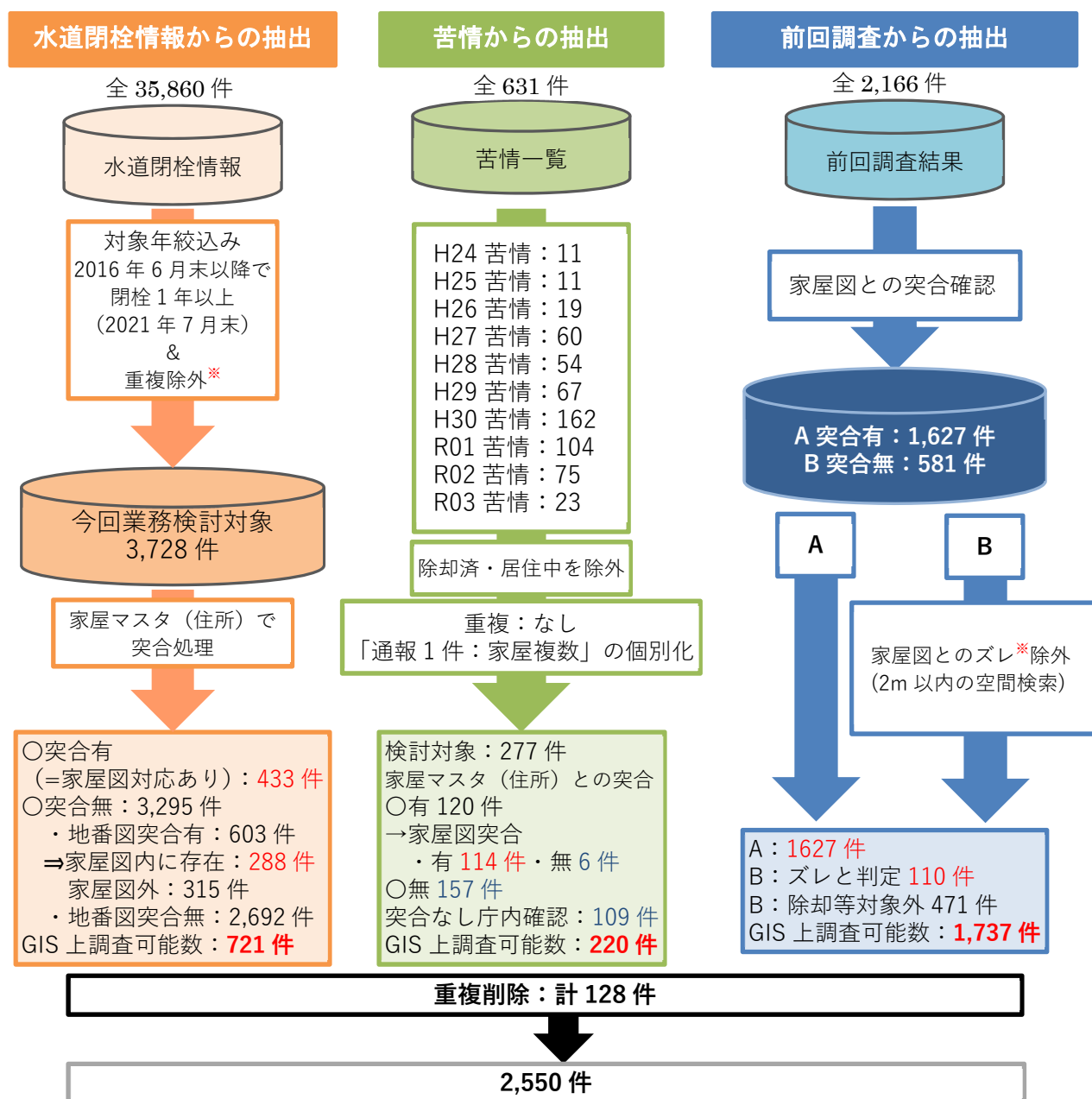
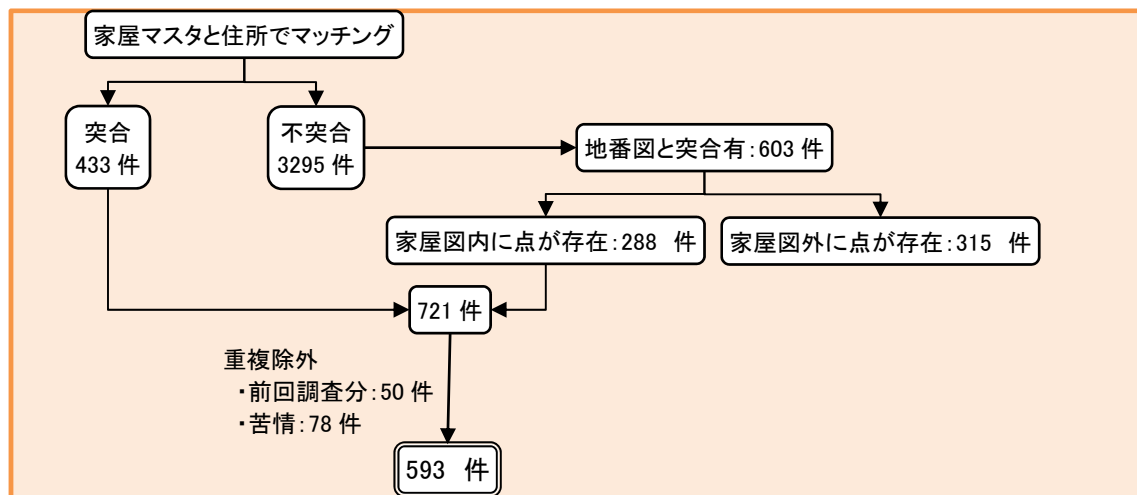
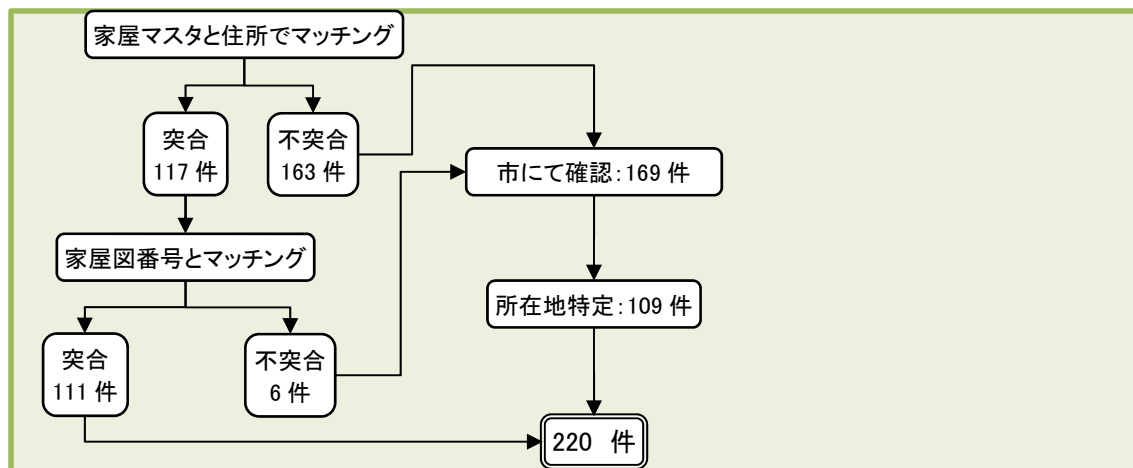


図 2.1 机上調査フロー図

水道閉栓情報からの抽出（詳細）



苦情からの抽出（詳細）



前回調査からの抽出（詳細）

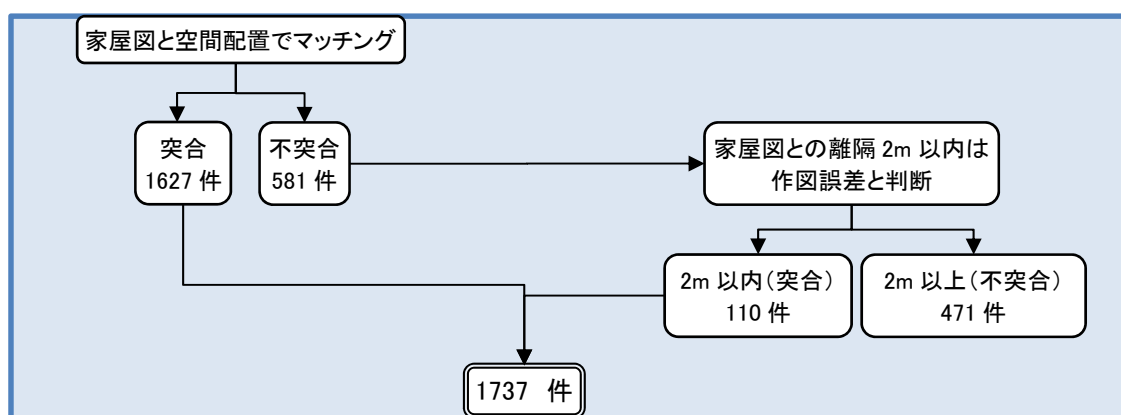
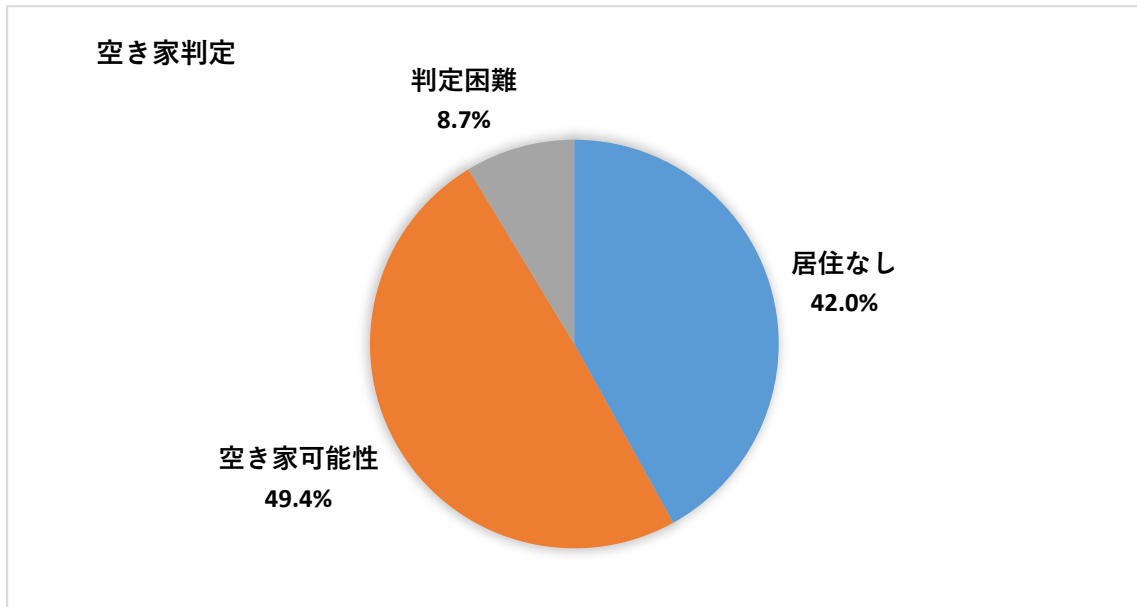


図 2.1 机上調査フロー図（詳細）

5-2 空家等実態調査の結果

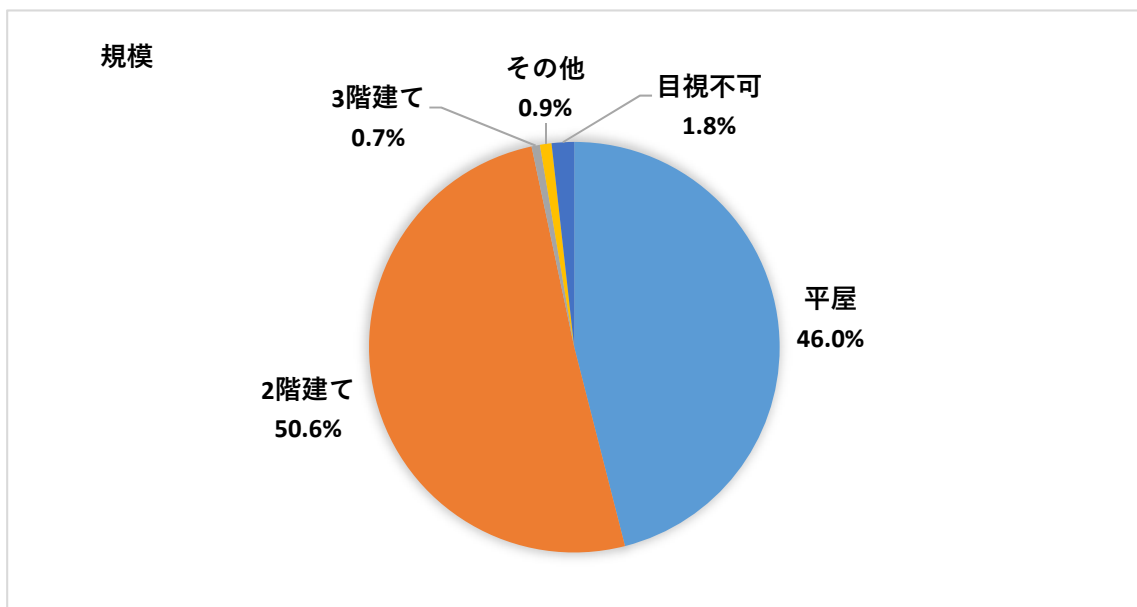
机上調査によって抽出された空家等候補において「居住なし」、「空き家可能性」、「判定困難」と判定された建築物の合計は1,523件でした。



5-3 空家等の状況 建築物の基礎情報

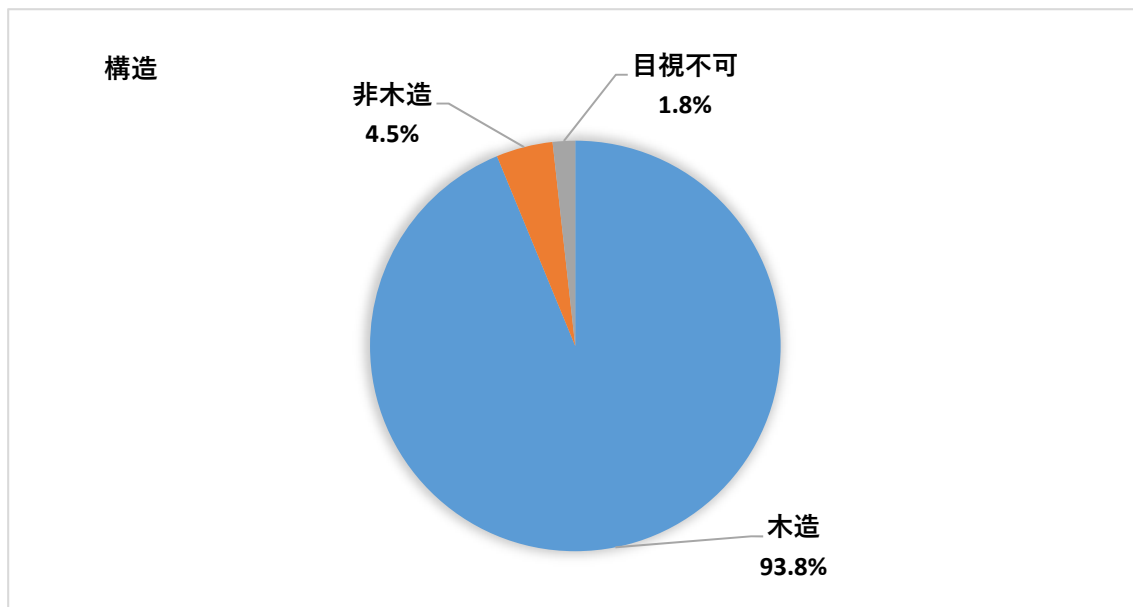
①規模

空家等の規模は「2階建て」が約51%でした。次いで「平屋」が46%となっています。



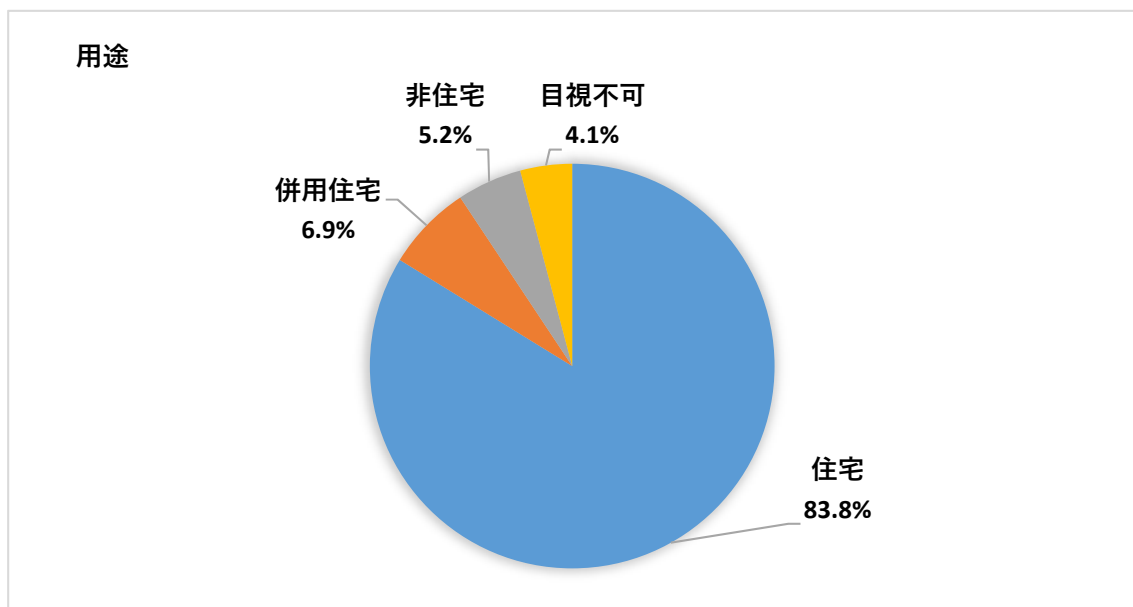
②構造

空家等の構造は「木造」が約94%で、全体の9割以上を占めており、「非木造」が約5%となっています。



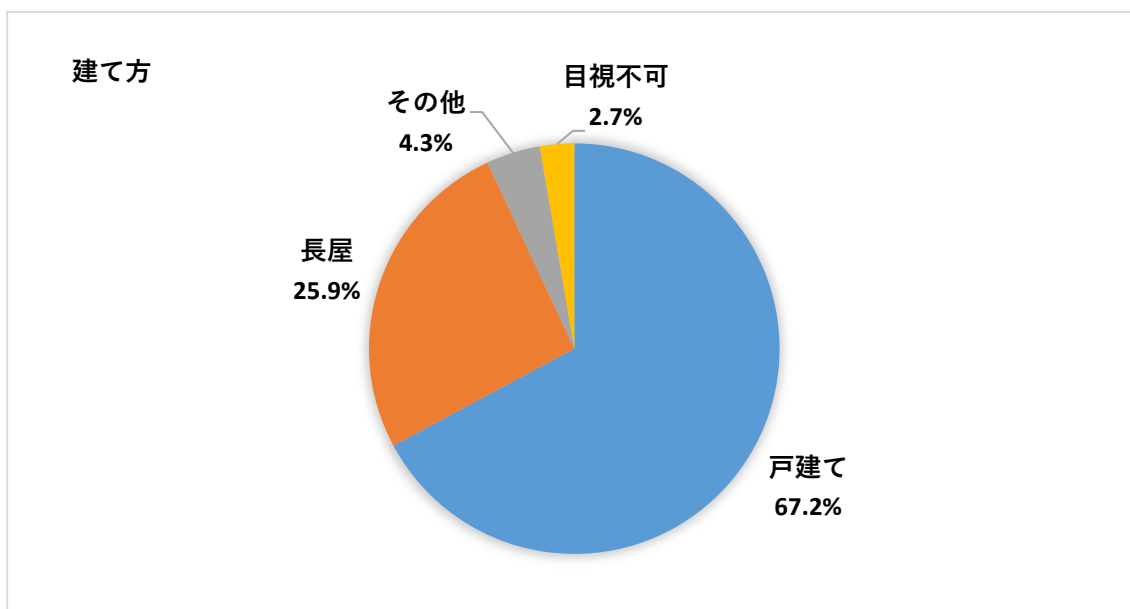
③用途

空家等の用途は「住宅」が最も多く約84%であり、次いで「併用住宅（約7%）」、「非住宅（5%）」となっています。



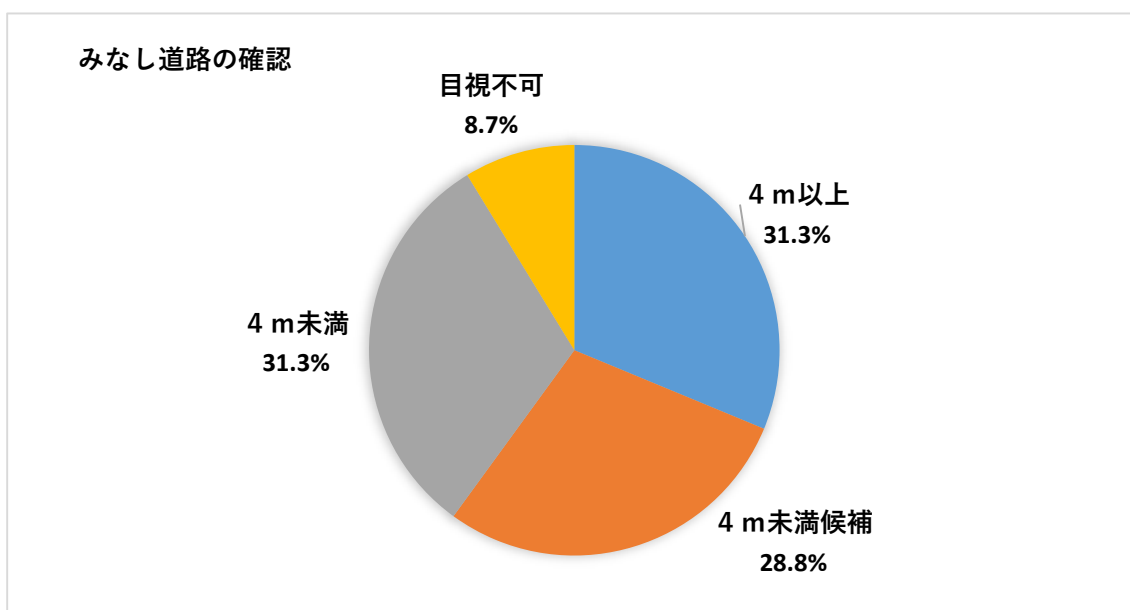
④建て方

空家等と判定した建築物の建て方は「戸建て」が最も多く、67%であり、次いで「長屋」が約 26%でした。



⑤みなし道路

空家等と判定した建築物の「全面道路幅員が 4m 以上」「全面道路幅員が 4m 未満」が共に 31%となっています。



5-4 調査結果の危険度判定と総合評価

岸和田市では、今後の空家等対策に資する情報取得のため、実態調査結果で得られた建築物の主要構造部の情報を点数化し、設定した基準に応じたランク分けを行う危険度判定を実施しました。総合評価の結果は、空家等の対処の優先順位や切迫性を考慮する際の指標として活用します。

5-4-1 空家等実態調査の危険度判定

実態調査で得られた建築物の管理状況に関する項目のうち、建築物の傾斜や主要構造部である屋根・外壁の管理状態に対しては、損傷や劣化の程度に応じた点数化を行いました。

さらに、上で定めた点数の合計に対して下表の通り4つの基準を設けることで、危険度を判定します。

表 5.1 危険度判定表

調査項目	最高点	指標	点数
建築物の傾斜 (i)	100	問題なし	0
		一部に傾斜が見られる	25
		全体的に傾斜している	50
		明らかに傾斜し、倒壊等のおそれがある	100
屋根 (ii)	50	問題なし	0
		屋根ふき材の一部に剥落又はずれがある	15
		屋根ふき材に著しい剥落が見られる、軒裏が垂れ下がっている	25
		破損が著しい、穴が開いている	50
外壁 (iii)	25	問題なし	0
		ひび割れ・錆が発生しているが危険性はない	5
		仕上げ材の剥落・腐朽・破損により、一部下地が露出している	15
		仕上げ材の剥落・腐朽・破損により、一部下地が著しく露出している、穴が開いている	25
周囲への影響度	—	問題なし	—
		屋根の落下・外壁の剥落の可能性有(隣地境界から家屋の軒の端部までの距離が1m)	(3倍)
		屋根の落下・外壁の剥落の可能性有(隣地境界から家屋の軒の端部までの距離が3m)	(2倍)
屋外階段 バルコニー (※)	—	問題なし	—
		一部に腐食・破損・傾斜が見られる	—
		著しい腐食・破損・傾斜が全体に見られる(※)	(外壁=25)
看板 給湯設備 屋上水槽 (※)	—	問題なし	—
		一部に腐食・破損・傾斜が見られる	—
		著しい腐食・破損・傾斜が全体に見られる、落下の危険性がある(※)	(外壁=25)

(※): (外壁=25)⇒双方にチェックが入った場合のみ「外壁」を25点とする。複数条件が重なった場合、点数が高い方を採用。

(○倍)⇒「(ii)屋根」及び「(iii)外壁」の点数を○倍する。複数条件が重なった場合、点数が高い方を採用。

点数の合計(T)	「建築物の傾斜」、「屋根」、「外壁」の各評点の合計 (=(i)+(ii)+(iii))
----------	--

評価	内 容	点数の合計
A	【ほぼ修繕がほとんど必要ない】小規模の修繕により再利用が可能	$0 \leq T \leq 40$
B	【改修工事により再利用が可能】維持・管理が行き届いておらず、損傷もみられるが、当面の危険性はない	$40 < T < 100$
C	【老朽化が著しい】ただちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持・管理が行き届いておらず、損傷が激しい	$100 \leq T < 200$
D	【危険度が高く解体が必要】倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い	$200 \leq T$

※点数及び基準の参考文献：「外観目視による住宅の不良判定の手引き(案)」
(国土交通省住宅局住環境整備室 平成 23 年 12 月)

5-4-2 危険度判定の結果

①危険度判定の全体結果

実態調査結果に危険度判定を適用した結果は以下の通りです。

表 5.2 危険度判定結果

評価	内 容	件数
A	【ほぼ修繕がほとんど必要ない】小規模の修繕により再利用が可能	1410 件
B	【改修工事により再利用が可能】維持・管理が行き届いておらず、損傷もみられるが、当面の危険性はない	64 件
C	【老朽化が著しい】ただちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持・管理が行き届いておらず、損傷が激しい	37 件
D	【危険度が高く解体が必要】倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い	12 件

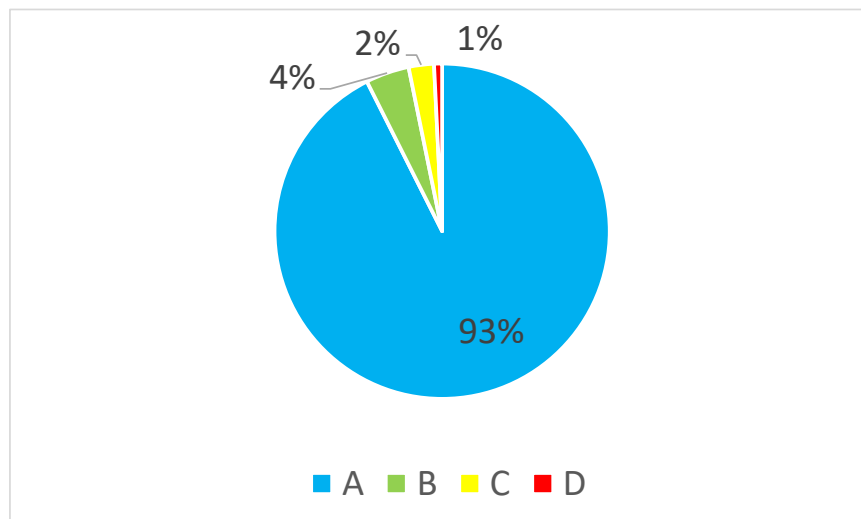


図 5.2 空家等の危険度判定結果内訳

5-5 前回調査時の空き家の現状

前回（平成 28 年度）の調査時において、空き家と判断された建物が、5 年経過した今回（令和 3 年度）調査時にどのような状況にあるかを整理しました。

今回も空き家（判定困難を h 組む）となっている建物は 6 割超と大半を占めており、新たな入居や除却により空き家でなくなった建物が約 3 割となっています。

表 5.3 前回調査時に空き家であった建物の現状

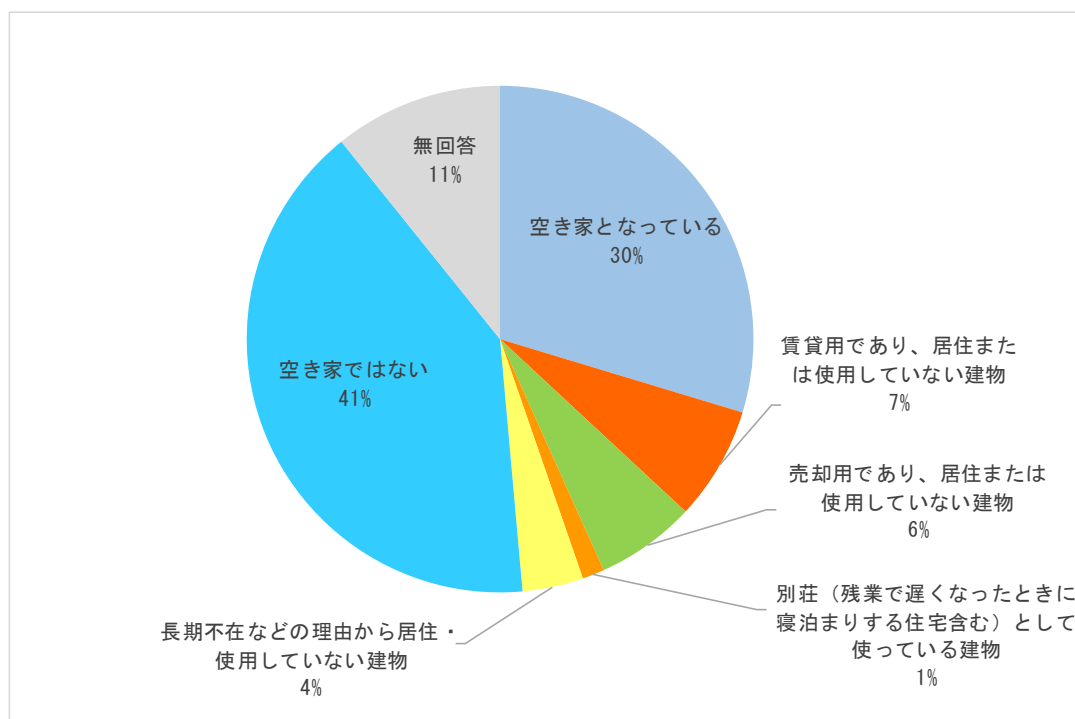
区分	内訳	件数	内訳件数	割合	割合
空き家		1,087		62.6%	
判定困難		73		4.2%	
居住有		306		17.6%	
転用	駐車場として利用	3		0.2%	
重複		7		0.4%	
売り表示		22		1.3%	
除却済		239		13.8%	
	新築（一戸建て）		105		43.9%
	新築（ハイツ）		8		3.3%
	新築（車庫）		6		2.5%
	新築（倉庫）		1		0.4%
	新築（工事中）		6		2.5%
	新築（事務所）		2		0.8%
	新築（店舗）		1		0.4%
	解体工事中		1		0.4%
	駐車場		13		5.4%
	更地		94		39.3%
	工事中		1		0.4%
	堀内のため詳細確認できず		1		0.4%
		1,737		100.0%	

6-4 集計結果

設問ごとの回答結果について、以降に示すものとする。

問 1. 所在地に立地する建物は、どのような状況にありますか。（1つに○）

選択肢	件数	割合
1 空き家となっている	168	30%
2 賃貸用であり、居住または使用していない建物	41	7%
3 売却用であり、居住または使用していない建物	36	6%
4 別荘（残業で遅くなったときに寝泊まりする住宅含む）として使っている建物	8	1%
5 長期不在などの理由から居住・使用していない建物	22	4%
6 空き家ではない	230	41%
無回答	61	11%
回答者合計	566	100%



- ・「空き家となっている」との回答 3 割だが、「賃貸用であり居住または使用していない居住・使用していない建物」との回答を含めると、約 5 割が常時居住されていない建物となっている。

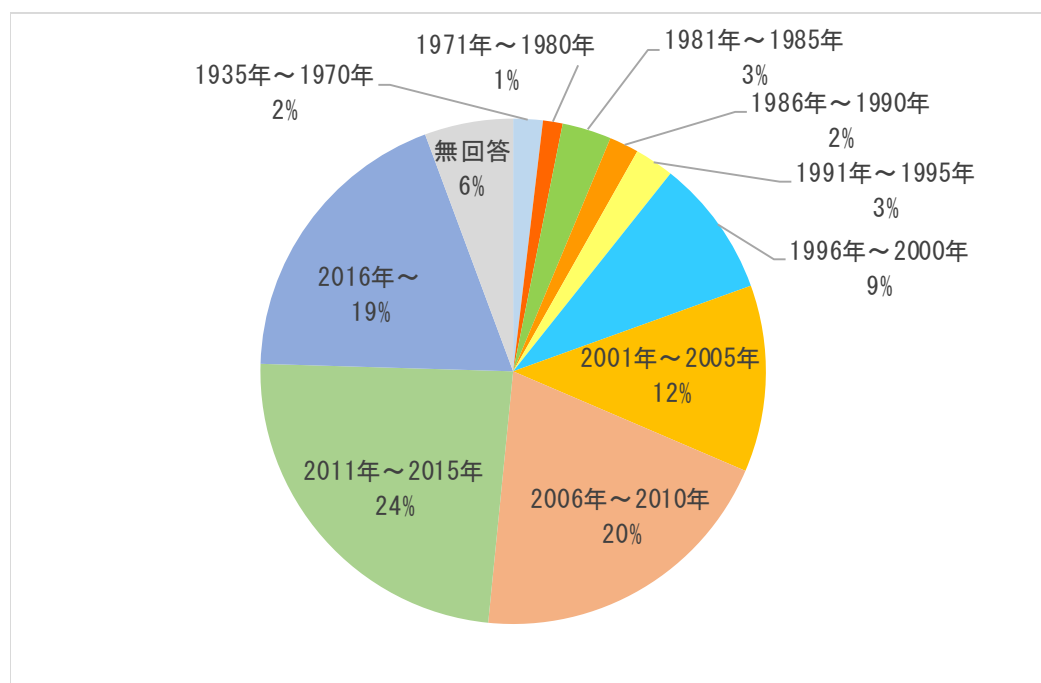
<<<

建物の状況

>>>

問 2. その建物が「空き家になった時期」はいつですか。(1つに○をつけ、() 内に年月を記入)

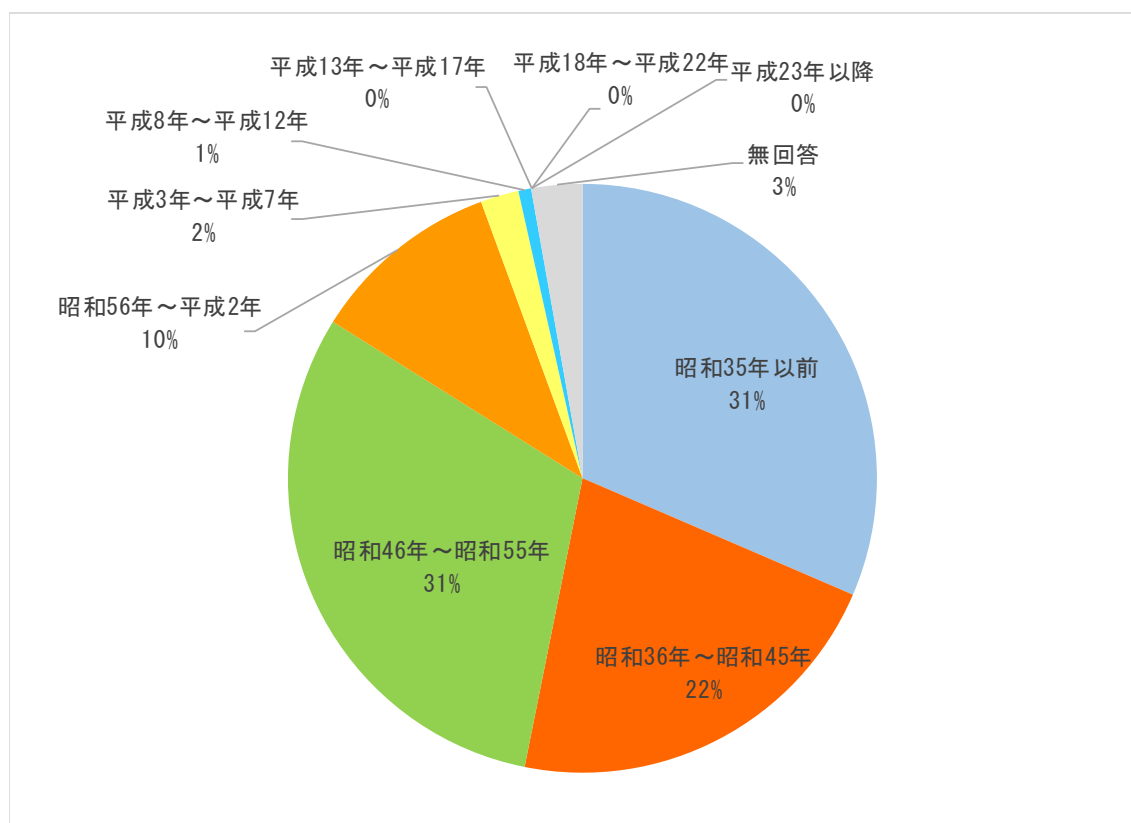
選択肢	件数	割合
1935年～1970年	3	2%
1971年～1980年	2	1%
1981年～1985年	5	3%
1986年～1990年	3	2%
1991年～1995年	4	3%
1996年～2000年	14	9%
2001年～2005年	19	12%
2006年～2010年	32	20%
2011年～2015年	38	24%
2016年～	30	19%
無回答	9	6%
回答者合計	159	100%



- ・「空き家となっている」との回答があった建物のうち、6割が2006年(平成18年)以降となっており、近年空き家が増加傾向にあることがうかがえる。

問 3. その建物の「建築時期（竣工時期）」はいつですか。（1つに○）

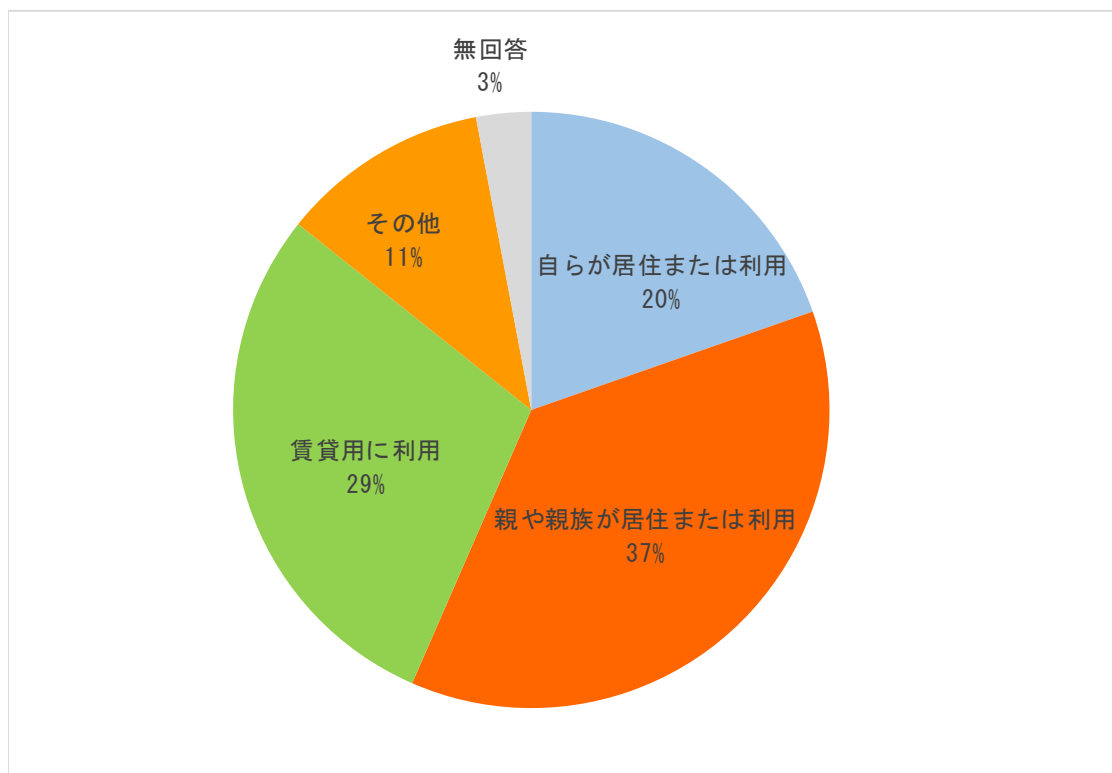
選択肢	件数	割合
1 昭和35年以前	45	31%
2 昭和36年～昭和45年	31	22%
3 昭和46年～昭和55年	44	31%
4 昭和56年～平成2年	15	10%
5 平成3年～平成7年	3	2%
6 平成8年～平成12年	1	1%
7 平成13年～平成17年	0	0%
8 平成18年～平成22年	0	0%
9 平成23年以降	0	0%
無回答	4	3%
回答者合計		100%



- ・およそ築20年以上(平成7年以前建築)の建物が9割程度と大半を占めている。
- ・1981年(昭和56年)以前に建てられて建物が、8割以上となっており、利活用を進めるに当たっては、耐震改修を施す必要がある建物が相当数あるものと想定される。
- ・年代別では、昭和35年以前の築60年近くの建物が最も多くなっている。

問 4. その建物の「空き家になる以前の利用形態」は次のどれにあたりますか。（1つに○）

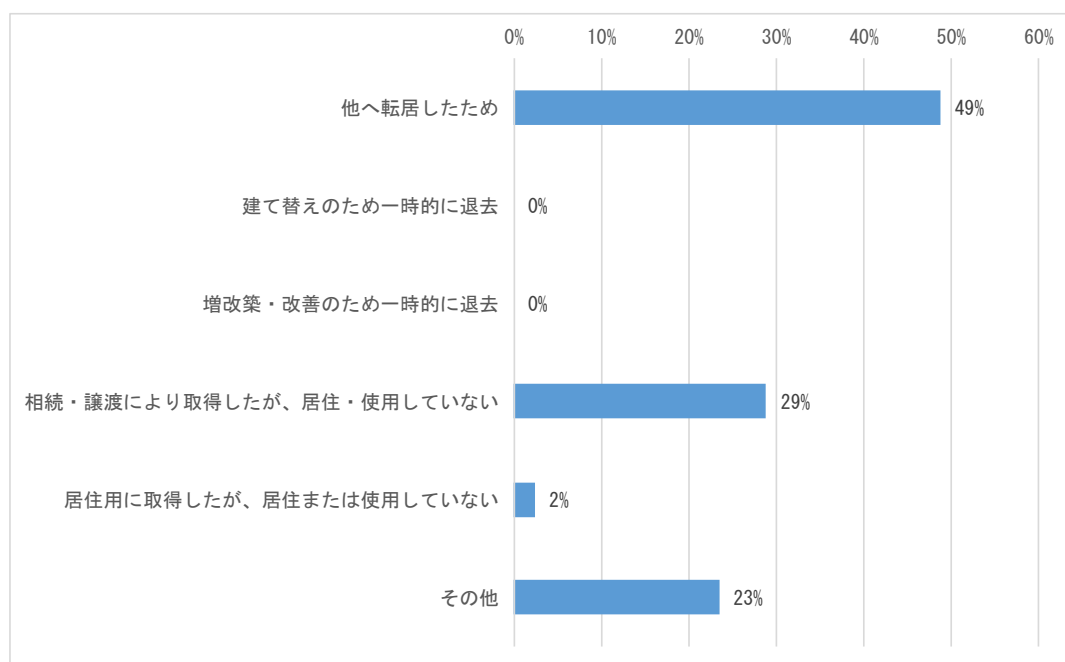
選択肢		件数	割合
1	自らが居住または利用	33	20%
2	親や親族が居住または利用	62	37%
3	賃貸用に利用	49	29%
4	その他	19	11%
	無回答	5	3%
回答者合計		168	100%



・「親や親族が居住または利用」後に空き家となっている割合が最も高くなっている。

問 5. その建物が「空き家になった（なっている）きっかけ」をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

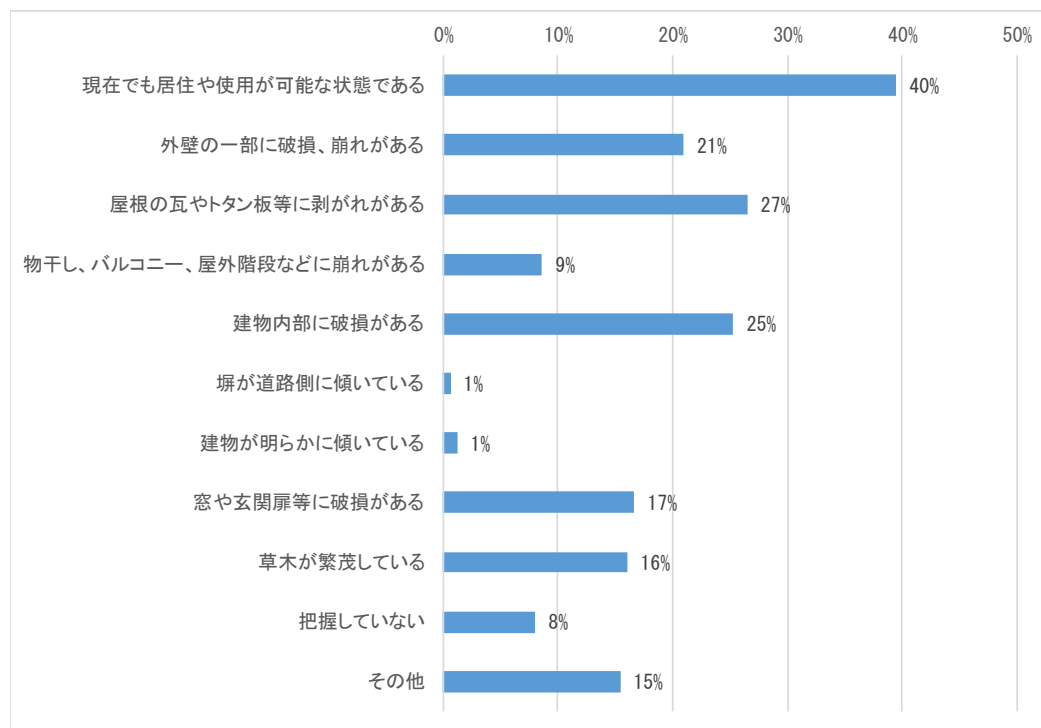
選択肢	件数	割合	その他 ・介護、入院、老人ホーム等へ入居、のため ・所有者死亡のため
1 他へ転居したため	81	49%	
2 建て替えのため一時的に退去	0	0%	
3 増改築・改善のため一時的に退去	0	0%	
4 相続・譲渡により取得したが、居住・使用していない	48	29%	
5 居住用に取得したが、居住または使用していない	4	2%	
6 その他	39	23%	
回答者数	166	-	



- ・「他へ転居したため」が約 5 割と最も多く、次いで「相続・譲渡により取得したが、居住・使用していない」との回答が約 3 割となっている。
- ・上記回答の合計は 7 割を超えており、大半の所有者による当該建物への居住意向は低いものと想定される。

問 6. その建物はどのような状態ですか。(あてはまるものすべてに○)

選択肢		件数	割合	その他 ・居住不可 ・老築化
1	現在でも居住や使用が可能な状態である	64	40%	
2	外壁の一部に破損、崩れがある	34	21%	
3	屋根の瓦やタン板等に剥がれがある	43	27%	
4	物干し、バルコニー、屋外階段などに崩れがある	14	9%	
5	建物内部に破損がある	41	25%	
6	塀が道路側に傾いている	1	1%	
7	建物が明らかに傾いている	2	1%	
8	窓や玄関扉等に破損がある	27	17%	
9	草木が繁茂している	26	16%	
10	把握していない	13	8%	
11	その他	25	15%	
回答者数		162	-	

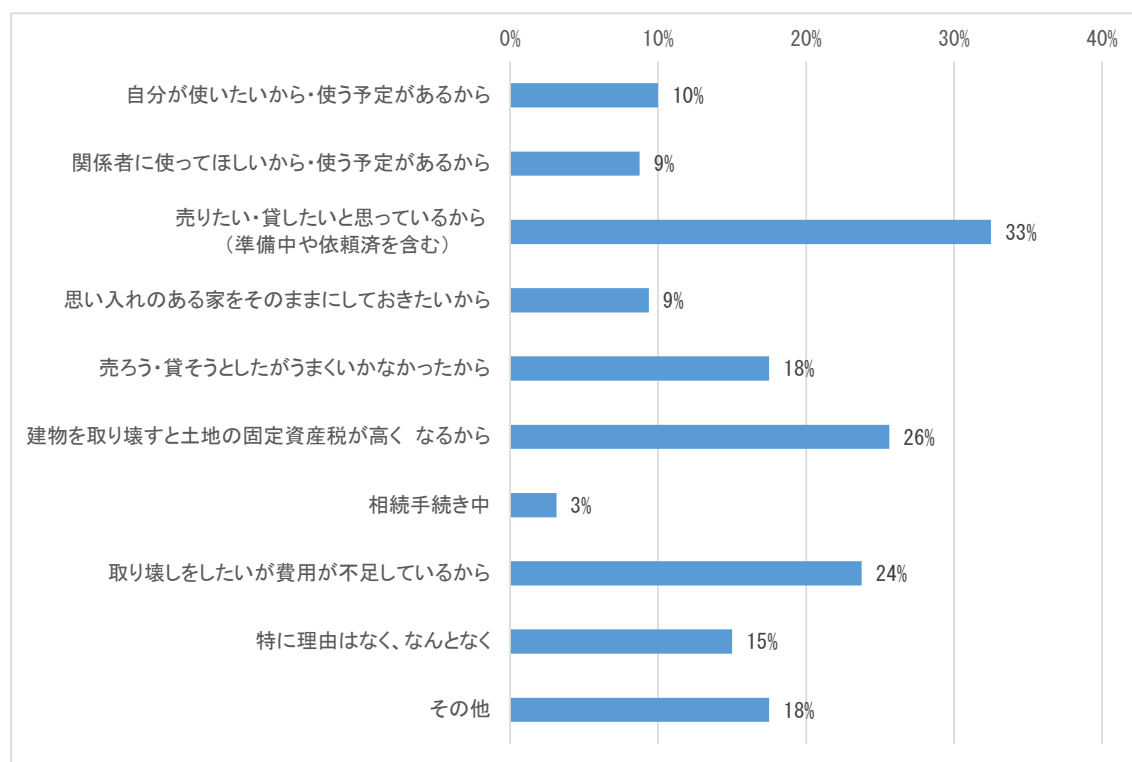


- ・「現在でも居住や使用が可能な状態である」との回答が4割以上と最も高く、利活用を目指した施策への適用が可能な建物を一定量確保できることが期待できる。

問 7. 現在の状況が継続している理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

選択肢		件数	割合
1	自分が使いたいから・使う予定があるから	16	10%
2	関係者に使ってほしいから・使う予定があるから	14	9%
3	売りたい・貸したいと思っているから (準備中や依頼済を含む)	52	33%
4	思い入れのある家をそのままにしておきたいから	15	9%
5	売ろう・貸そうとしたがうまくいかなかったから	28	18%
6	建物を取り壊すと土地の固定資産税が高く なるから	41	26%
7	相続手続き中	5	3%
8	取り壊しをしたいが費用が不足しているから	38	24%
9	特に理由はなく、なんとなく	24	15%
10	その他	28	18%
回答者数		160	—

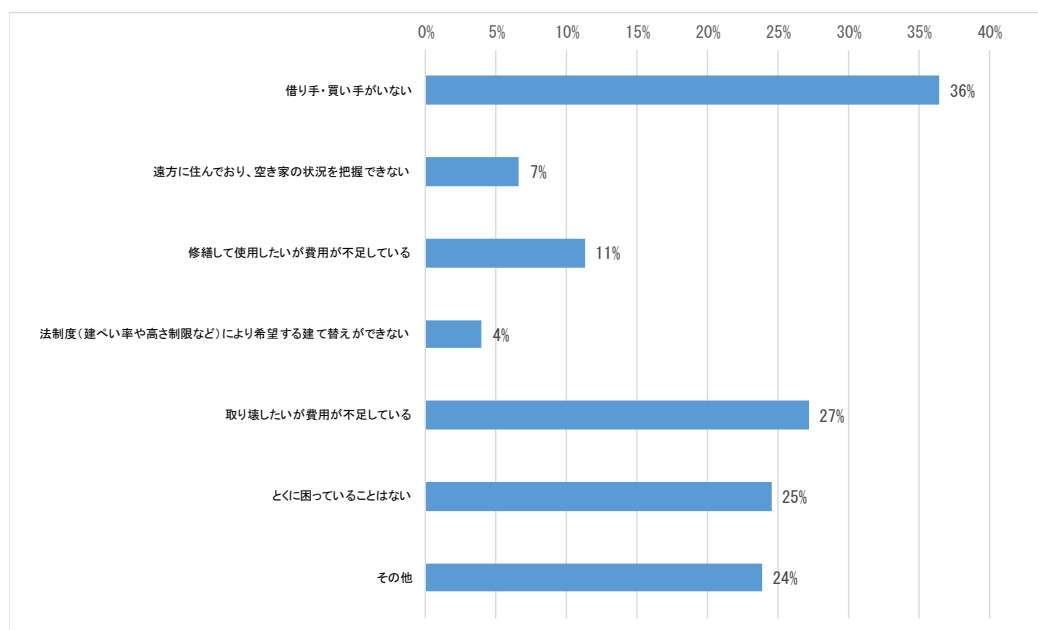
その他
 ・物置として利用している。
 ・居住予定或いは、一部で居住している。
 ・進入路が狭く、取り壊し費用が膨大になるので出来ない。



・「売りたい・貸したいと思っているから(準備中や依頼済を含む)」が3割を超える一方で、「建物を取り壊すと土地の固定資産税が高くなるから」・「取り壊しをしたいが費用を不足しているから」・「売ろう・貸そうとしたがうまくいかなかったから」といった回答が6割以上を占めている。

問 8. その建物を所有していることで、お困りの点はありますか。（あてはまるものすべてに○）

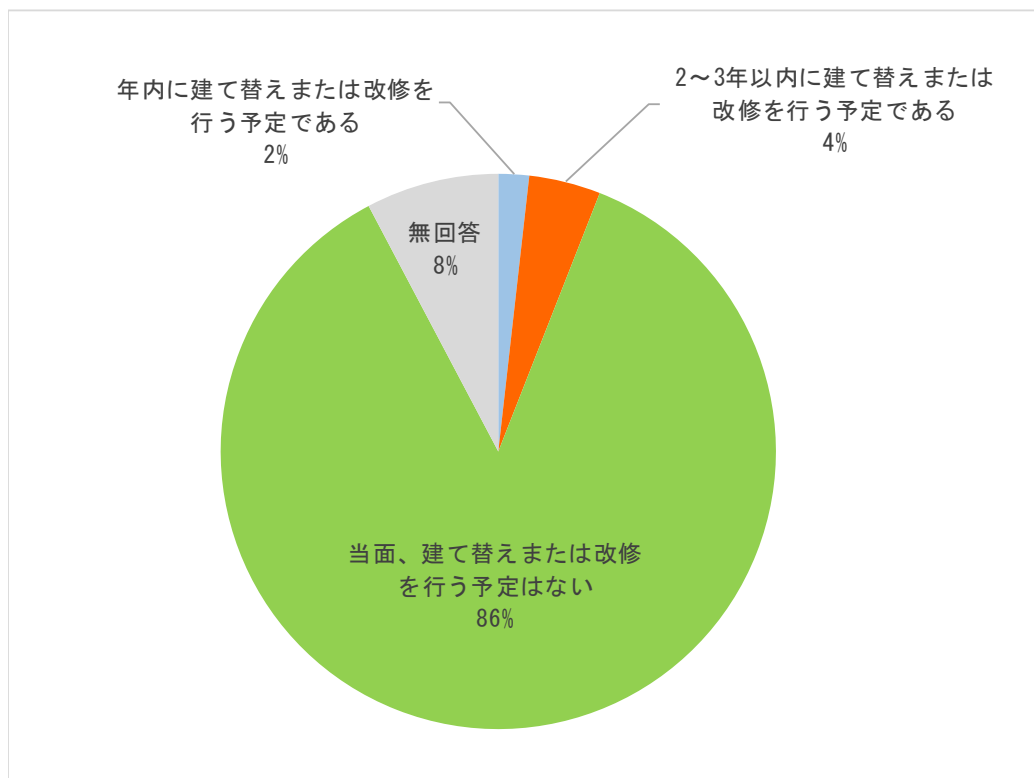
選択肢	件数	割合
1 借り手・買い手がいない	55	36%
2 遠方に住んでおり、空き家の状況を把握できない	10	7%
3 修繕して使用したいが費用が不足している	17	11%
4 法制度（建ぺい率や高さ制限など）により希望する建て替えができない	6	4%
5 取り壊したいが費用が不足している	41	27%
6 とくに困っていることはない	37	25%
7 その他	36	24%
回答者数	151	—



- ・項目別では、「借り手・買い手がいない」の回答が最も高いが、「取り壊したいが費用が不足している」の回答も同様に約3割と高い割合となっている。
- ・費用等（解体費用、リフォーム費用）の不足が負担になっているとの回答を合わせると、4割を超えており、空家の抑制においては、費用面での支援策の充実が求められる。

問 9. その建物を修繕するなど予定はありますか。(1 つに○)

選択肢		件数	割合
1	年内に建て替えまたは改修を行う予定である	3	2%
2	2～3年以内に建て替えまたは改修を行う予定である	7	4%
3	当面、建て替えまたは改修を行う予定はない	145	86%
	無回答	13	8%
回答者合計		168	100%



- ・「当面、建て替えまたは改修を行う予定はない」との回答割合が約 9 割となっている。
- ・問 6 の回答結果と比較すると、建物に一定の傷み、損傷があるものの、建替えや改修の予定がない所有者が一定数存在していることがうかがえる。

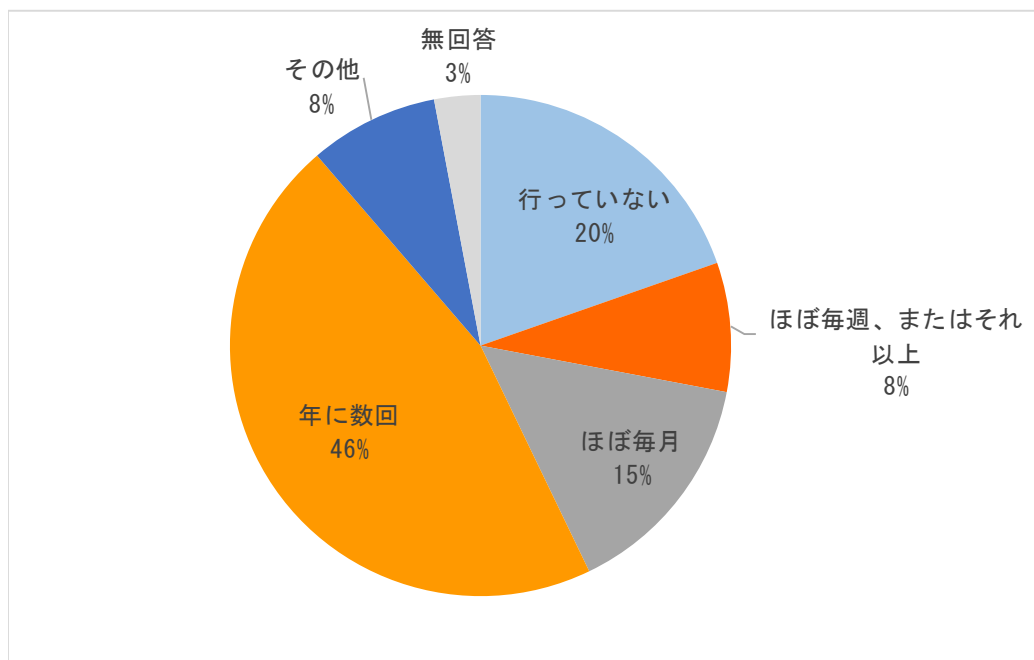
<<<

維持管理の状況

>>>

問 10. その建物の「維持・管理」を定期的に行っていますか。(1つに○)

選択肢	件数	割合
1 行っていない	33	20%
2 ほぼ毎週、またはそれ以上	14	8%
3 ほぼ毎月	25	15%
4 年に数回	77	46%
5 その他	14	8%
無回答	5	3%
回答者合計	168	100%

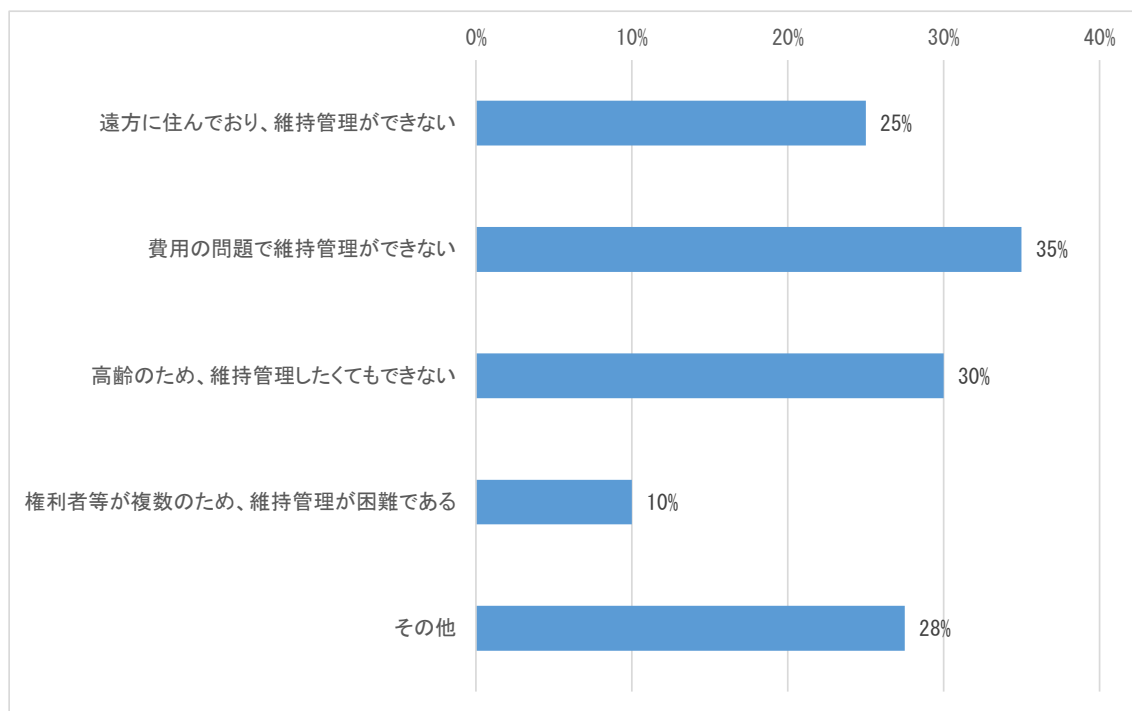


・「維持・管理」を定期的に行っているとの回答割合は、約7割となっている。

問 10①. 行っていない理由は何ですか。 （あてはまるものすべてに○）

選択肢	件数	割合
1 遠方に住んでおり、維持管理ができない	10	25%
2 費用の問題で維持管理ができない	14	35%
3 高齢のため、維持管理したくてもできない	12	30%
4 権利者等が複数のため、維持管理が困難である	4	10%
5 その他	11	28%
回答者数	40	-

その他
 ・解体準備中、或いは
 取り壊し予定である。
 ・コロナ等で行って
 いない。



- ・「費用の問題で維持管理できない」との回答割合が最も高く約4割となっている。
- ・次いで「高齢のため、維持管理したくてもできない」が約3割となっている。

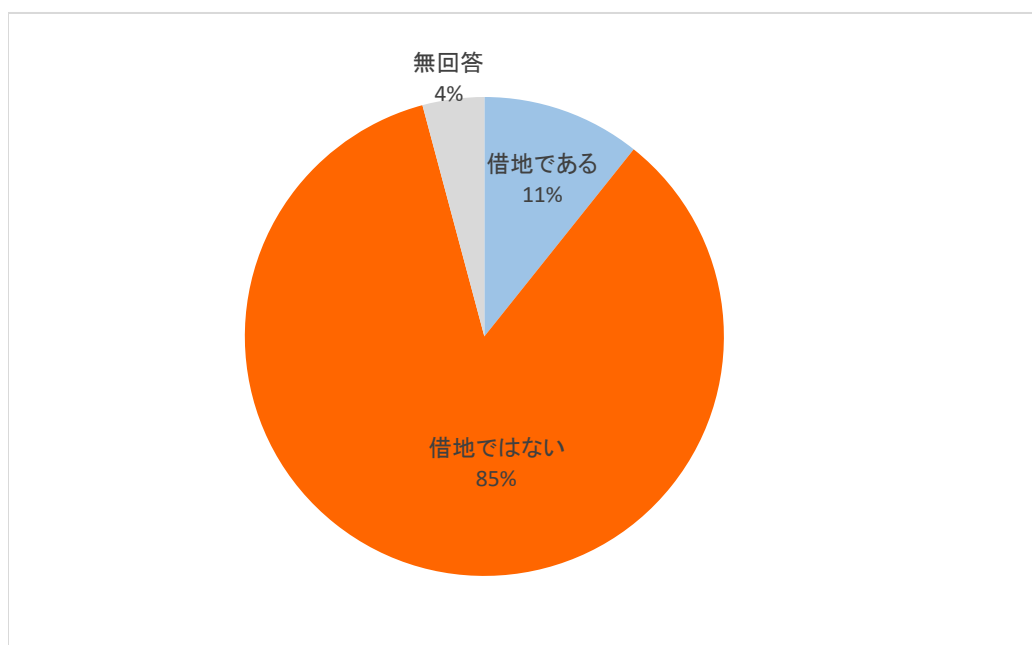
<<<

建物の基本情報

>>>

問 11. その建物が建っている土地は、借地ですか。（1 つに○）

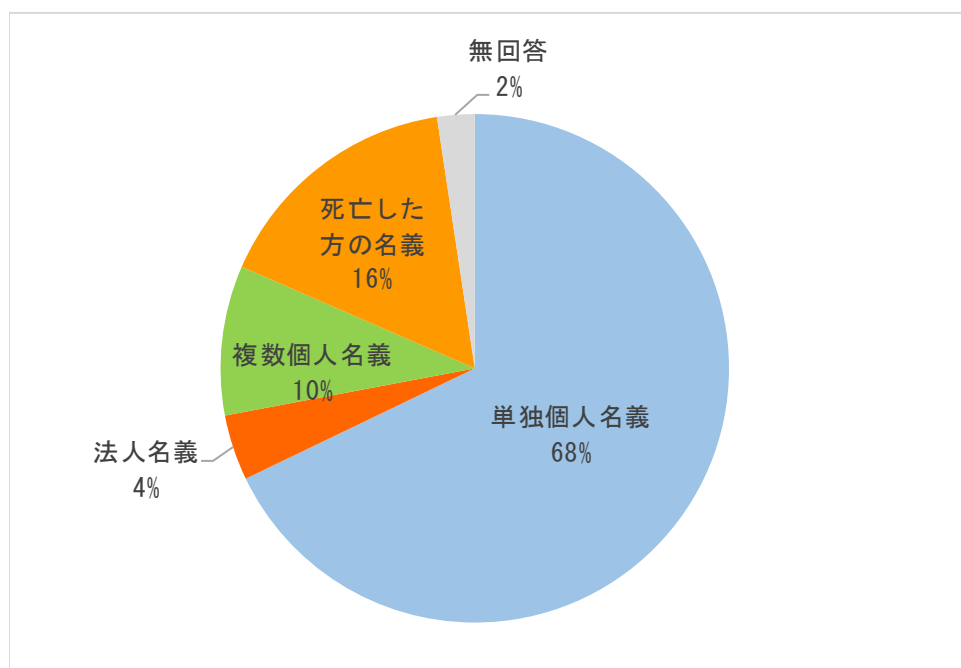
選択肢	件数	割合
1 借地である	18	11%
2 借地ではない	143	85%
無回答	7	4%
回答者合計	168	100%



・空き家となっている建物のほとんどは、自己所有の土地に立地している。

問 12. その建物の「名義人」は次のどれにあたりますか。（1つに○）

選択肢	件数	割合
1 単独個人名義	114	68%
2 法人名義	7	4%
3 複数個人名義	16	10%
4 死亡した方の名義	27	16%
無回答	4	2%
回答者合計	168	100%



・「単独個人名義」が約7割となっている。

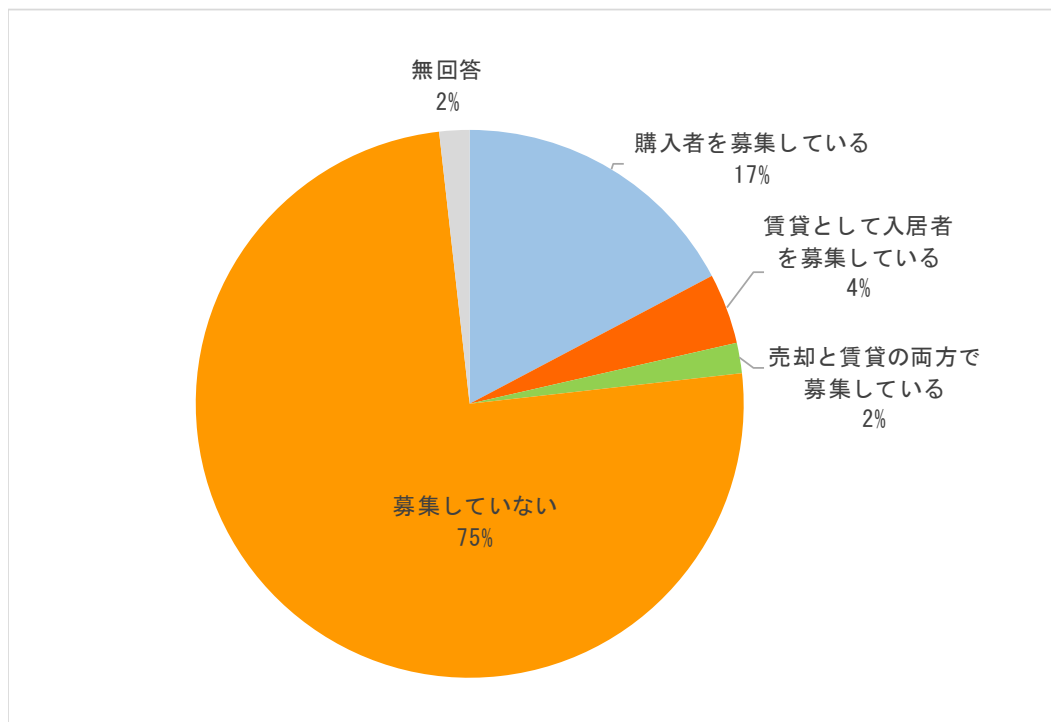
<<<

入居者等の募集状況

>>>

問 13. その建物は現在、「売却先（購入者）又は賃貸の入居者の募集」をしていますか。（1
つに○）

選択肢	件数	割合
1 購入者を募集している	29	17%
2 賃貸として入居者を募集している	7	4%
3 売却と賃貸の両方で募集している	3	2%
4 募集していない	126	75%
無回答	3	2%
回答者合計	168	100%



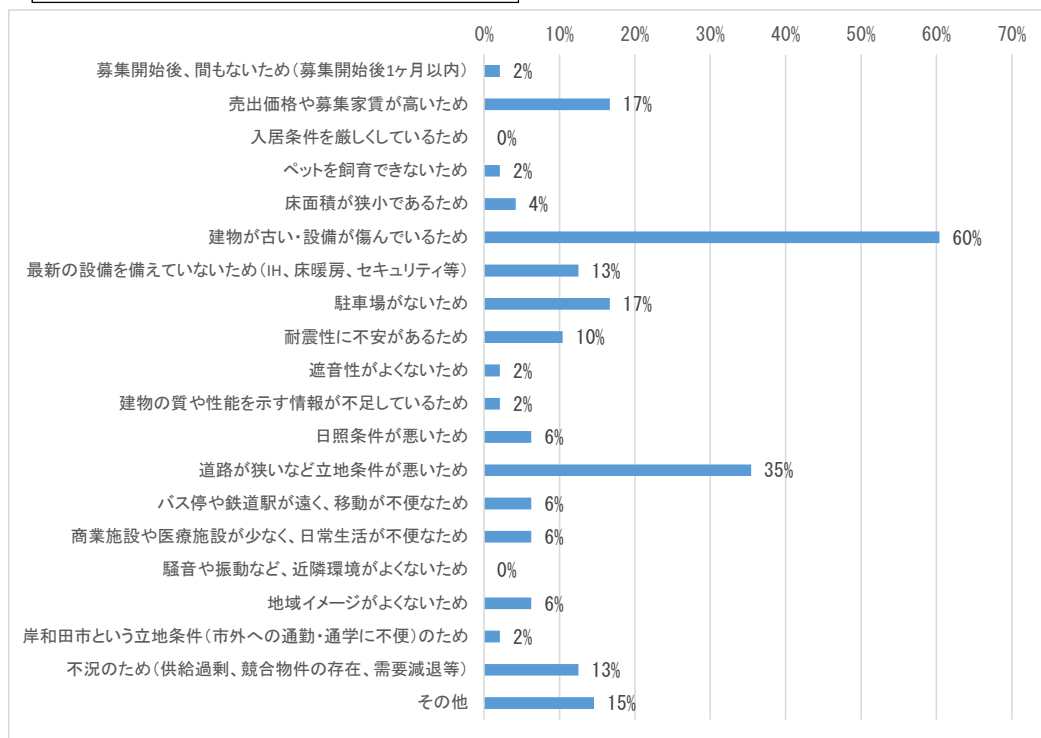
- ・「募集していない」との回答が7割以上となっている。
- ・問 8（空家を所有してて困る点）では、「借り手、買い手がいない」との回答割合が4割程度あったが、実際に賃貸、売却の募集を行っている所有者は約2割程度となっている。

問 14①. 「購入者・入居者が決まらない原因」は何だと思いますか。(3つまで○)

選択肢	件数	割合
1 募集開始後、間もないため(募集開始後1ヶ月以内)	1	2%
2 売価価格や募集家賃が高いため	8	17%
3 入居条件を厳しくしているため	0	0%
4 ペットを飼育できないため	1	2%
5 床面積が狭小であるため	2	4%
6 建物が古い・設備が傷んでいるため	29	60%
7 最新の設備を備えていないため(IH、床暖房、セキュリティ等)	6	13%
8 駐車場がないため	8	17%
9 耐震性に不安があるため	5	10%
10 遮音性がよくないため	1	2%
11 建物の質や性能を示す情報が不足しているため	1	2%
12 日照条件が悪いため	3	6%
13 道路が狭いなど立地条件が悪いため	17	35%
14 バス停や鉄道駅が遠く、移動が不便なため	3	6%
15 商業施設や医療施設が少なく、日常生活が不便なため	3	6%
16 騒音や振動など、近隣環境がよくないため	0	0%
17 地域イメージがよくないため	3	6%
18 岸和田市という立地条件(市外への通勤・通学に不便)のため	1	2%
19 不況のため(供給過剰、競合物件の存在、需要減退等)	6	13%
20 その他	7	15%
回答者数	48	—

その他

- ・特に募集のために動いていない
- ・借り手・買い手がない



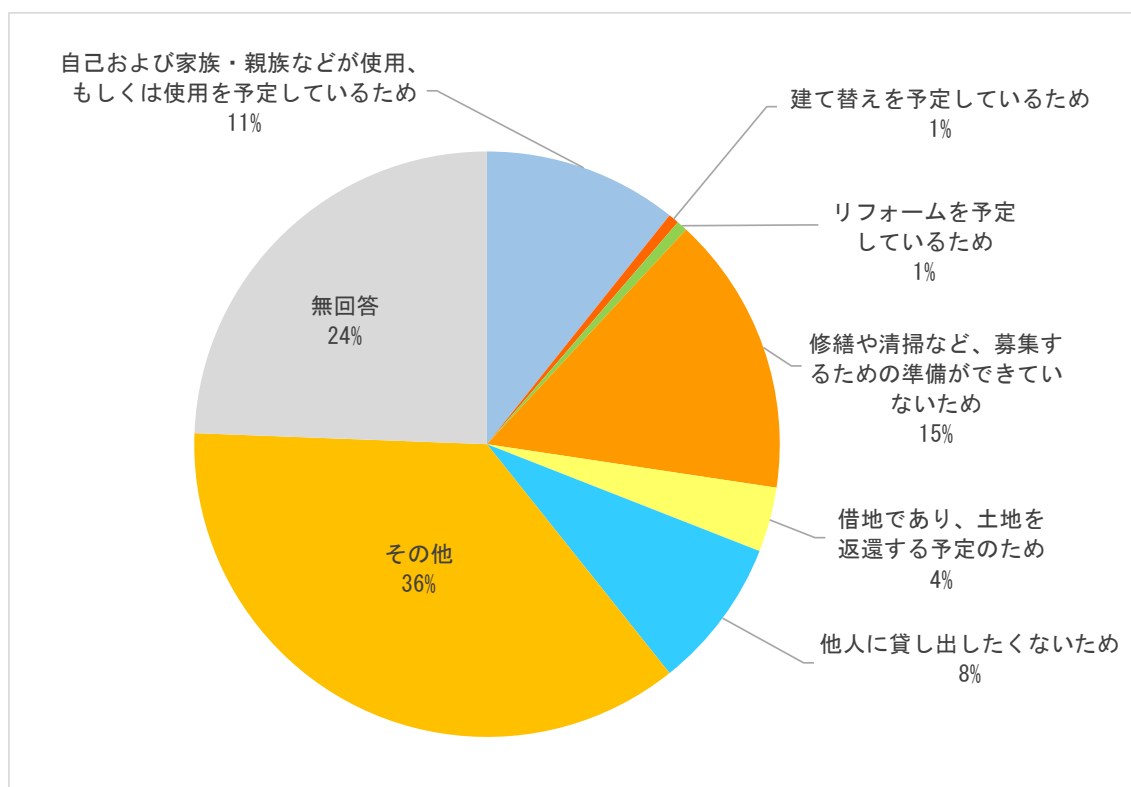
- ・「建物が古い・設備が傷んでいる」との回答が最も高く、次いで「道路が狭いなど立地条件が悪いため」との回答は約4割となっている。

問 14②. 「募集をしていない理由」は何ですか。（1つに○）

選択肢		件数	割合
1	自己および家族・親族などが使用、もしくは使用を予定しているため	18	11%
2	建て替えを予定しているため	1	1%
3	リフォームを予定しているため	1	1%
4	修繕や清掃など、募集するための準備ができていないため	26	15%
5	借地であり、土地を返還する予定のため	6	4%
6	他人に貸し出したくないため	14	8%
7	その他	61	36%
	無回答	41	24%
回答者合計		168	100%

その他

- ・ 建築物が古いから。
- ・ 修理が大変なため。修繕費用がない。
- ・ 取り壊しを検討しているため。



- ・ 問 13 にて「募集していない」との回答の理由として、「修繕や清掃など、募集するための準備ができていないため」が約 2 割となっている。
- ・ 次いで、「自己および親族等で利用を予定している」との回答が 1 割程度となっている。

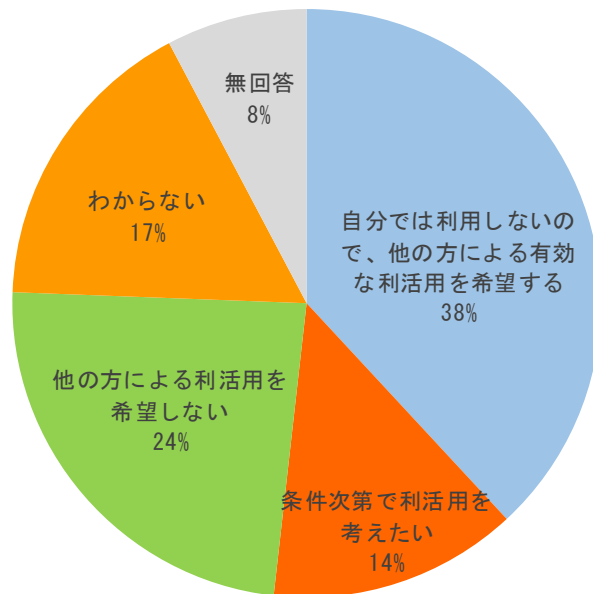
<<<

利活用に向けた意向

>>>

問 15. 現在空き家となっている建物を利活用していくことを希望しますか。（1つに○）

選択肢		件数	割合
1	自分では利用しないので、他の方による有効な利活用を希望する	64	38%
2	条件次第で利活用を考えたい	23	14%
3	他の方による利活用を希望しない	40	24%
4	わからない	28	17%
	無回答	13	8%
回答者合計		168	100%



- ・「自分では利用しないので、他の方による有効な利活用を希望する」、「条件次第で利活用を考えたい」との回答が5割を超えている。

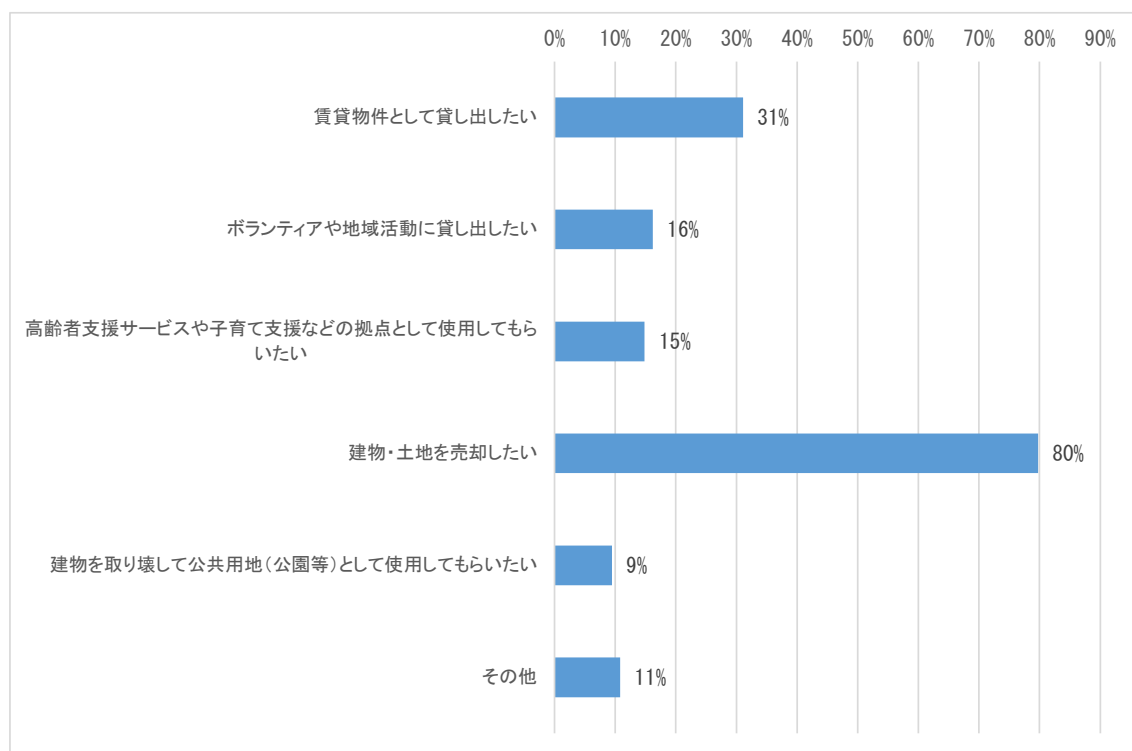
問 16①. 問 15 で「1. 自身では利用しないので、他の方による有効な利活用を希望する」に○をつけられた方にお伺いします。

空き家をどのように利活用しますか。（あてはまるものすべてに○）

選択肢	件数	割合
1 賃貸物件として貸し出したい	23	31%
2 ボランティアや地域活動に貸し出したい	12	16%
3 高齢者支援サービスや子育て支援などの拠点として使用してもらいたい	11	15%
4 建物・土地を売却したい	59	80%
5 建物を取り壊して公共用地（公園等）として使用してもらいたい	7	9%
6 その他	8	11%
回答者数	74	-

その他

- ・無償でもよいので、地方公共団体/自治体に返納・寄付したい。
- ・考えていない



- ・「建物・土地を売却したい」との回答が最も多く 8 割を超えている。
- ・次いで、「賃貸物件として貸し出したい」との回答が 3 割となっている。

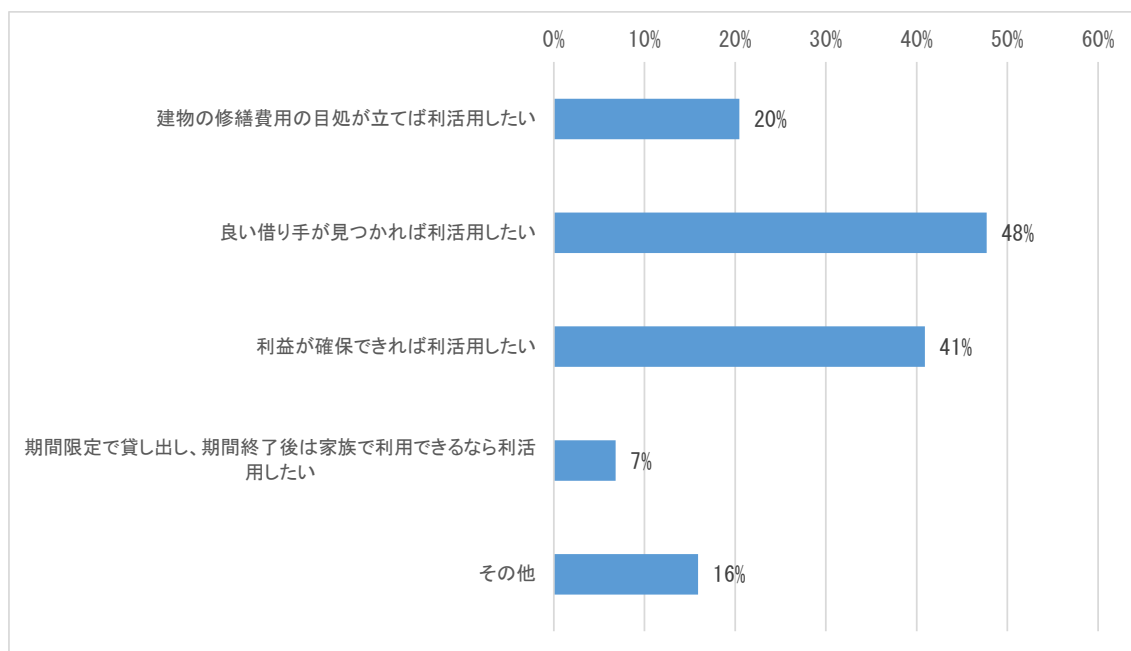
問 16②. 問 15 で「2. 条件次第で利活用を考えたい」に○をつけられた方にお伺いします。

空き家をどのような条件ならば利活用しますか。(あてはまるものすべてに○)

選択肢	件数	割合
1 建物の修繕費用の目処が立てば利活用したい	9	20%
2 良い借り手が見つければ利活用したい	21	48%
3 利益が確保できれば利活用したい	18	41%
4 期間限定で貸し出し、期間終了後は家族で利用できるなら利活用したい	3	7%
5 その他	7	16%
回答者数	44	—

その他

- ・売却予定である。
- ・建て替え予定である。



・「良い借り手が見つければ利活用したい」、「利益が確保できれば利活用したい」との回答がともに約5割となっている。

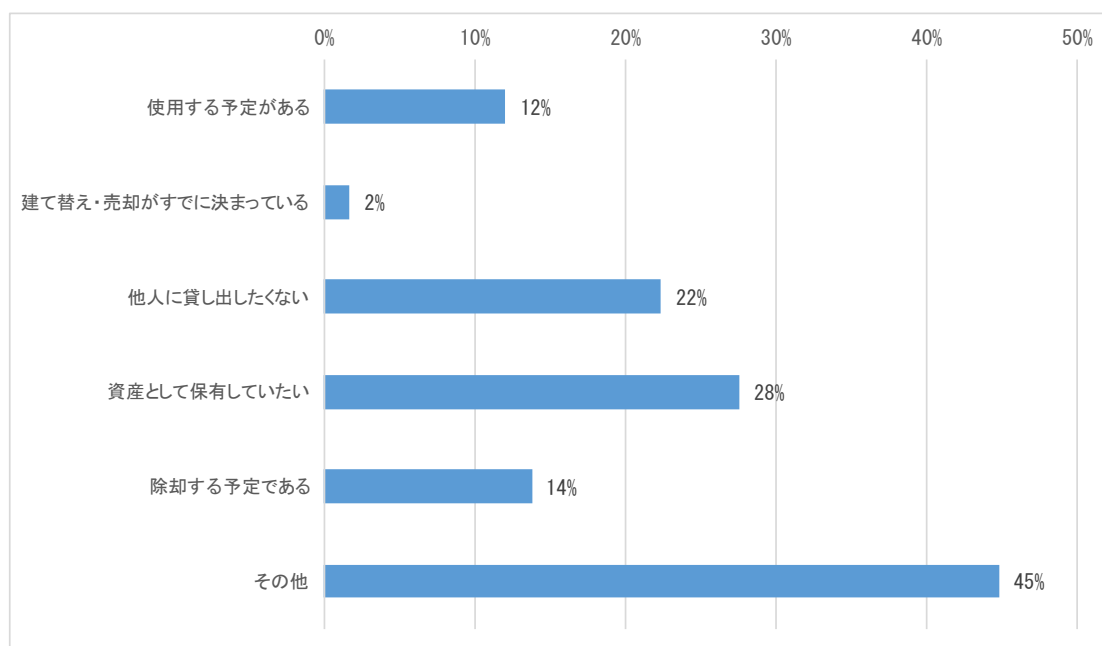
問 16③. 問 15 で「3. 他の方による利活用を希望しない」に○をつけられた方にお伺いします。

空き家を利活用しない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

選択肢	件数	割合
1 使用する予定がある	7	12%
2 建て替え・売却がすでに決まっている	1	2%
3 他人に貸し出したくない	13	22%
4 資産として保有していきたい	16	28%
5 除却する予定である	8	14%
6 その他	26	45%
回答者数	58	—

その他

- ・建物が古いため、壊して土地を利活用させたい。
- ・売却予定、売却したいと考えている。
- ・取り壊し予定



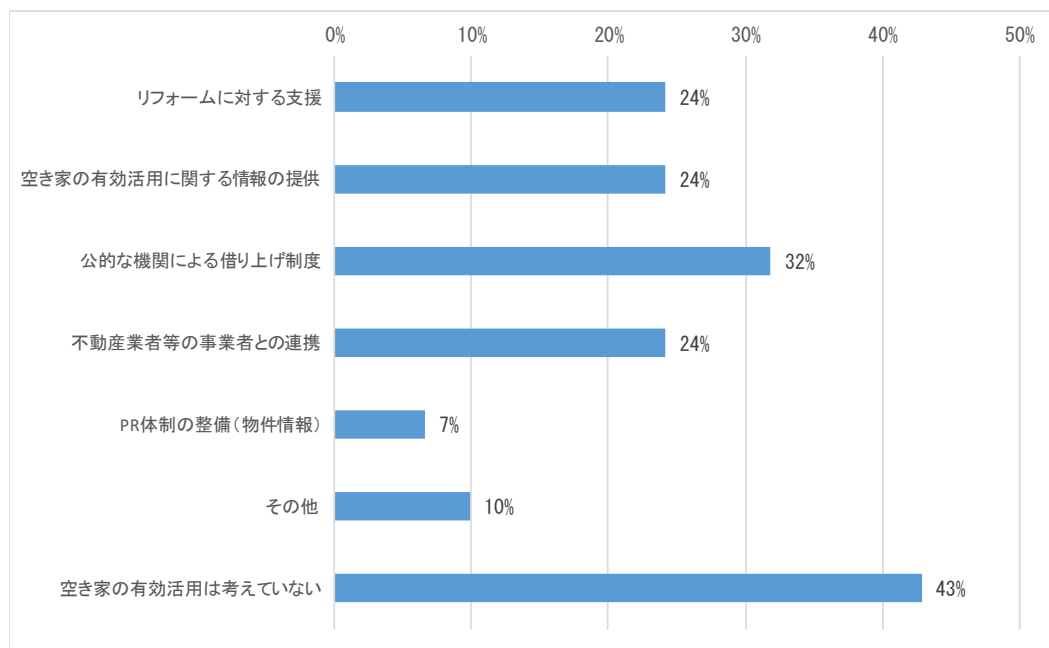
- ・「資産として保有していきたい」が約3割と最も高く、次いで「他人に貸し出したくない」が2割となっている。

問 17. あなたの所有する空き家を「有効活用」するためには、どんなことが必要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

選択肢	件数	割合
1 リフォームに対する支援	22	24%
2 空き家の有効活用に関する情報の提供	22	24%
3 公的な機関による借り上げ制度	29	32%
4 不動産業者等の事業者との連携	22	24%
5 PR体制の整備(物件情報)	6	7%
6 その他	9	10%
7 空き家の有効活用は考えていない	39	43%
回答者数	91	-

その他

- ・ 遺品の整理
- ・ 売却の斡旋や土地所有希望者とのマッチングサービス

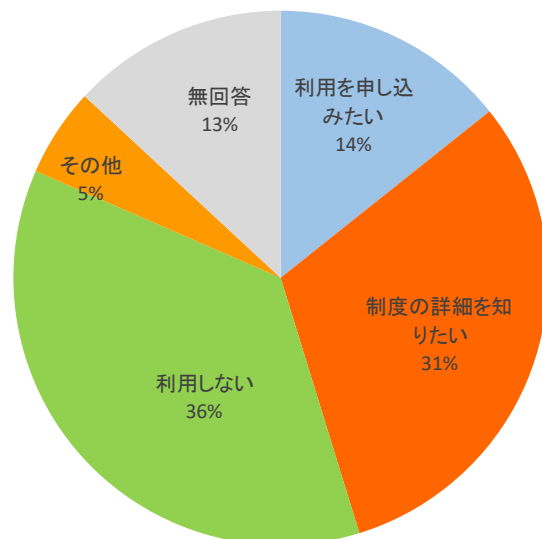


・「空き家の有効活用は考えていない」との回答割合が約5割と最も高くなっている。

問 18. 市では、市内の空き家の活発な流通を促すことを目的とした情報提供体制として、「空き家バンク」の設置を検討しています。今後、市において空き家バンクが設置された際の制度の利用についてお答えください。（1つに○）

選択肢	件数	割合
1 利用を申し込みたい	24	14%
2 制度の詳細を知りたい	52	31%
3 利用しない	61	36%
4 その他	9	5%
無回答	22	13%
回答者合計	168	100%

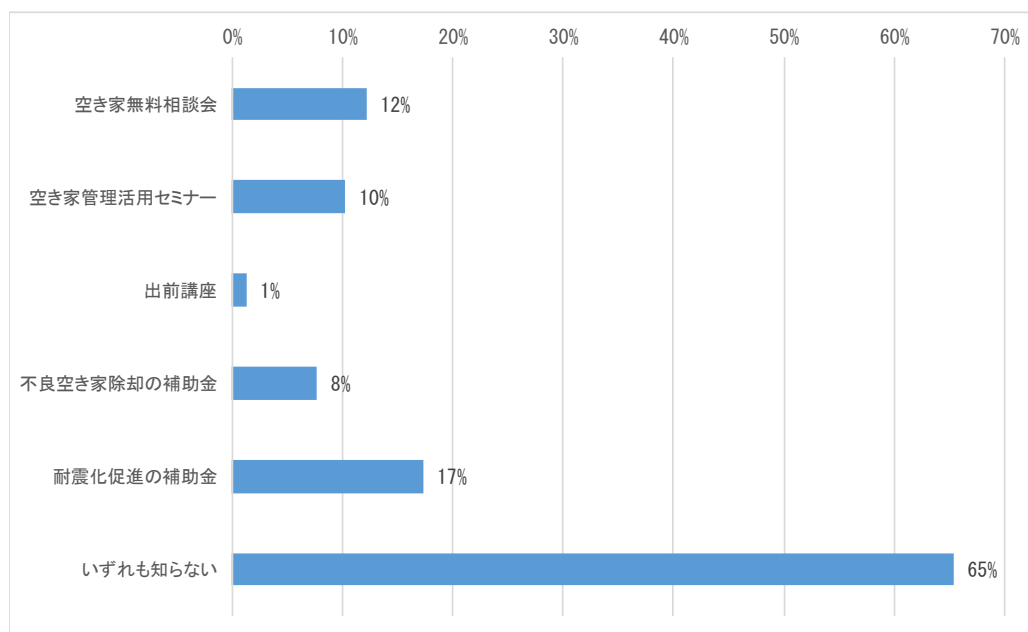
その他
 ・利活用後の問題で悩んでいる。
 ・まだわからない



・「利用を申し込みたい」、「制度の詳細を知りたい」との回答は4割となっており、「利用しない」との回答も4割となっている。

問 19. 以下の中で本市の施策を知っていますか？（あてはまるものすべて）

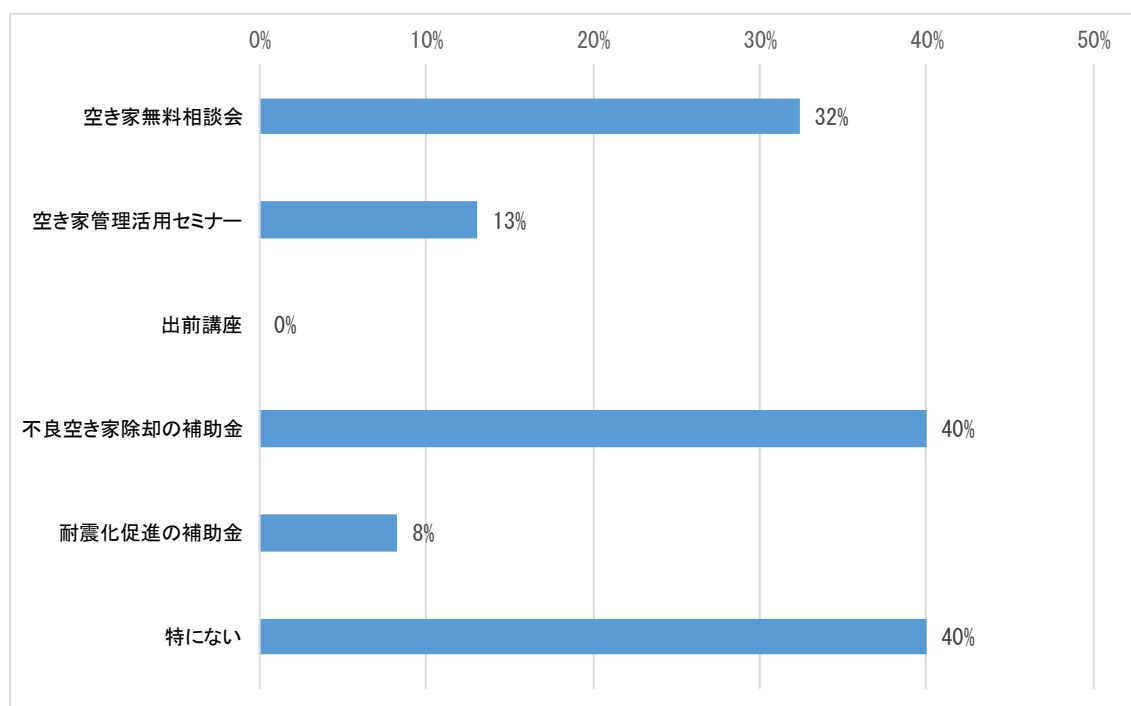
選択肢	件数	割合
1 空き家無料相談会	19	12%
2 空き家管理活用セミナー	16	10%
3 出前講座	2	1%
4 不良空き家除却の補助金	12	8%
5 耐震化促進の補助金	27	17%
6 いずれも知らない	102	65%
回答者数	156	-



- ・「耐震化促進の補助金」が約2割となっているが、「いずれも知らない」が6割以上あり、さらなる告知が求められている。

問 20. 今後、利用してみたい施策をお答えください。（あてはまるものすべて）

選択肢		件数	割合
1	空き家無料相談会	47	32%
2	空き家管理活用セミナー	19	13%
3	出前講座	0	0%
4	不良空き家除却の補助金	58	40%
5	耐震化促進の補助金	12	8%
6	特にない	58	40%
回答者数		145	-



・「空き家無料相談会」、「不良空き家除却の補助金」がともに約4割となっている。

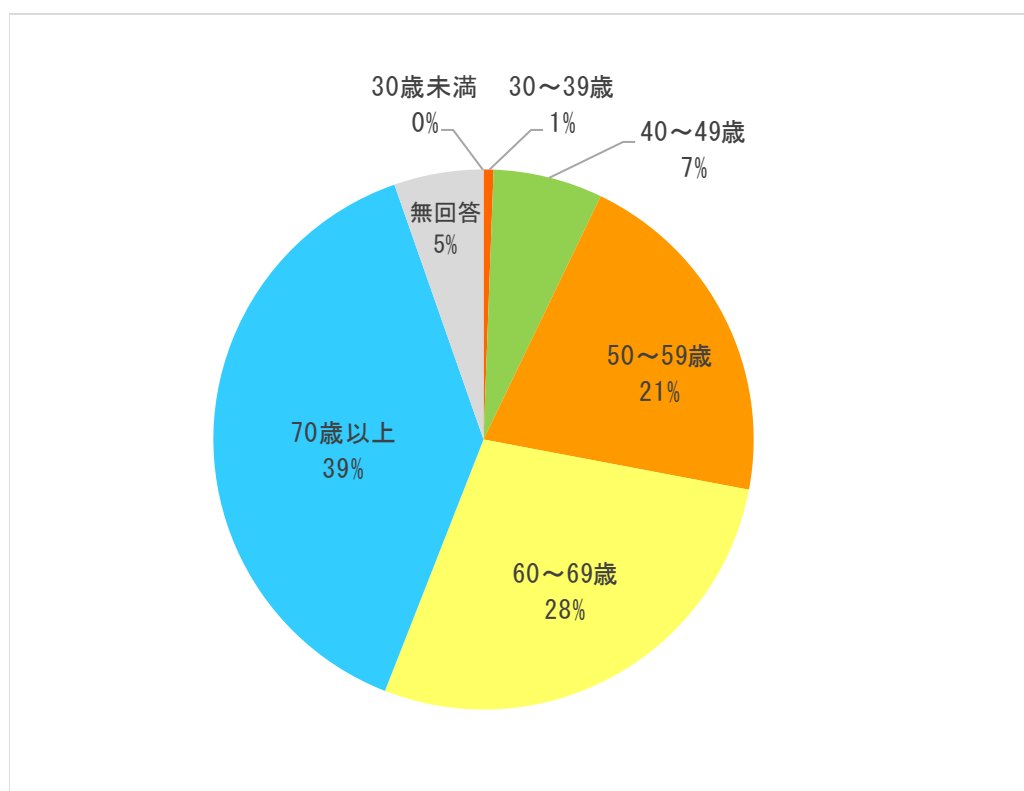
<<<

回答者の属性

>>>

問 21. あなたの「年齢」はおいくつですか。（1つに○）（令和4年1月1日時点）

選択肢	件数	割合
1 30歳未満	0	0%
2 30～39歳	1	1%
3 40～49歳	11	7%
4 50～59歳	35	21%
5 60～69歳	47	28%
6 70歳以上	65	39%
無回答	9	5%
回答者合計	168	100%

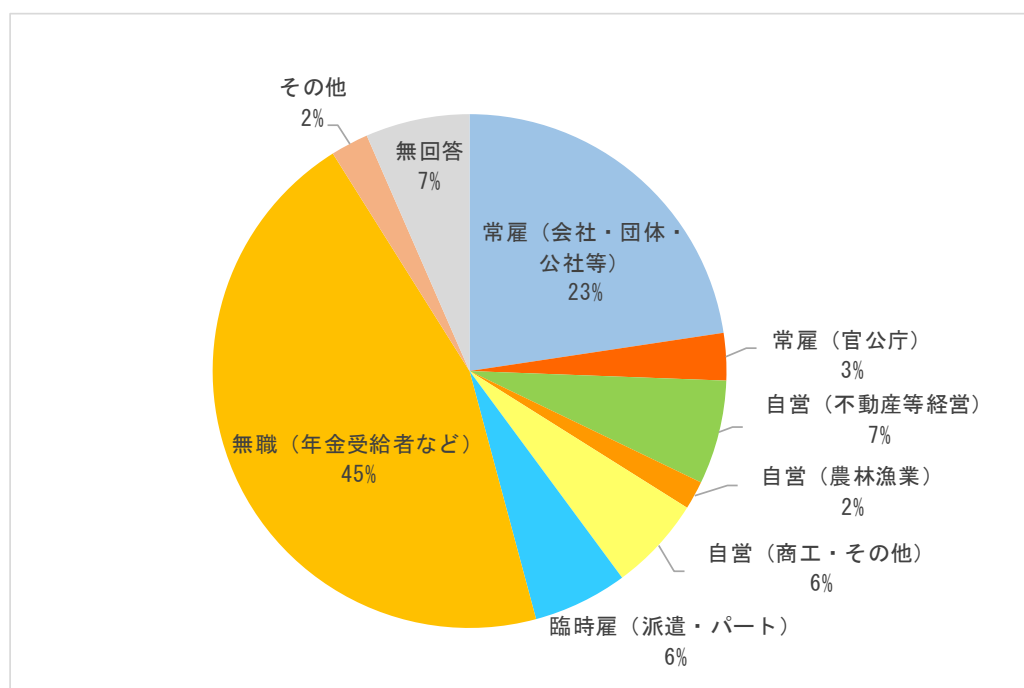


- ・ 60歳以上が約6割を占めており、現状の管理状況の維持が困難となる空家が増加することが懸念される。

問 22. あなたの「就業形態」をお答えください。（1つに○）

選択肢	件数	割合
1 常雇（会社・団体・公社等）	38	23%
2 常雇（官公庁）	5	3%
3 自営（不動産等経営）	11	7%
4 自営（農林漁業）	3	2%
5 自営（商工・その他）	10	6%
6 臨時雇（派遣・パート）	10	6%
7 無職（年金受給者など）	76	45%
8 その他	4	2%
無回答	11	7%
回答者合計	168	100%

その他
・ 契約社員
・ 再雇用嘱託

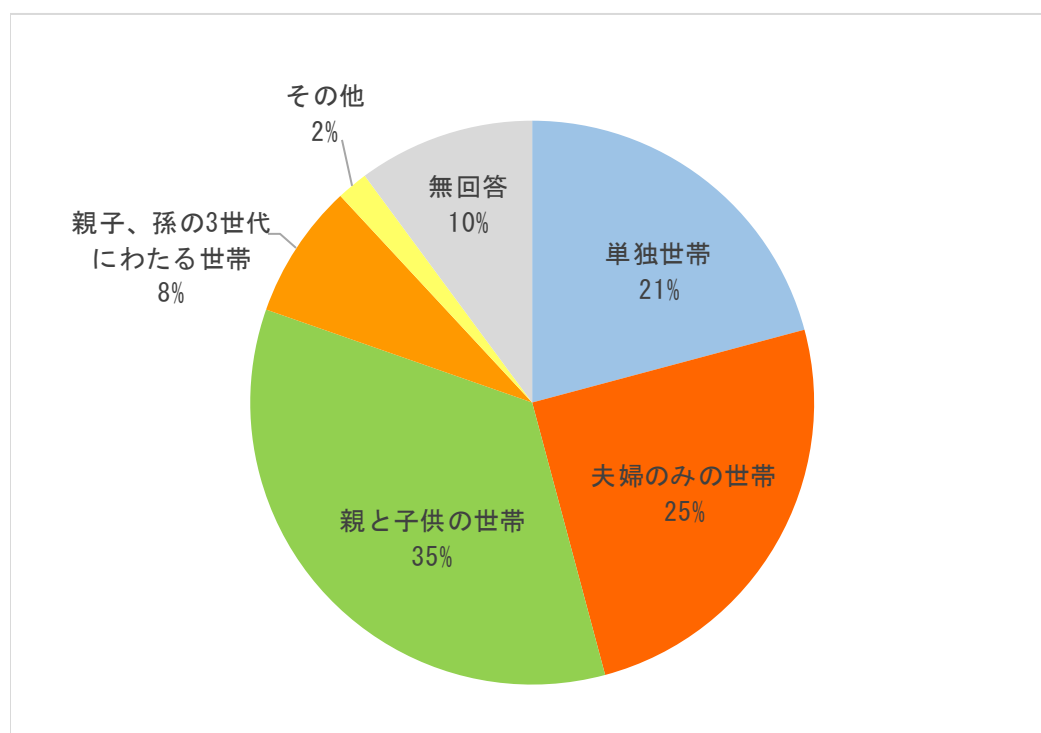


・ 高齢者が多いこともあり、「無職（年金受給者など）」が4割以上となっている。

問 23. あなたの「世帯類型及び世帯人数」をお答えください。（1つに○）

選択肢		件数	割合
1	単独世帯	35	21%
2	夫婦のみの世帯	42	25%
3	親と子供の世帯	58	35%
4	親子、孫の3世代にわたる世帯	13	8%
5	その他	3	2%
	無回答	17	10%
回答者合計		168	100%

その他
・ 有料老人ホーム
・ 兄妹二人

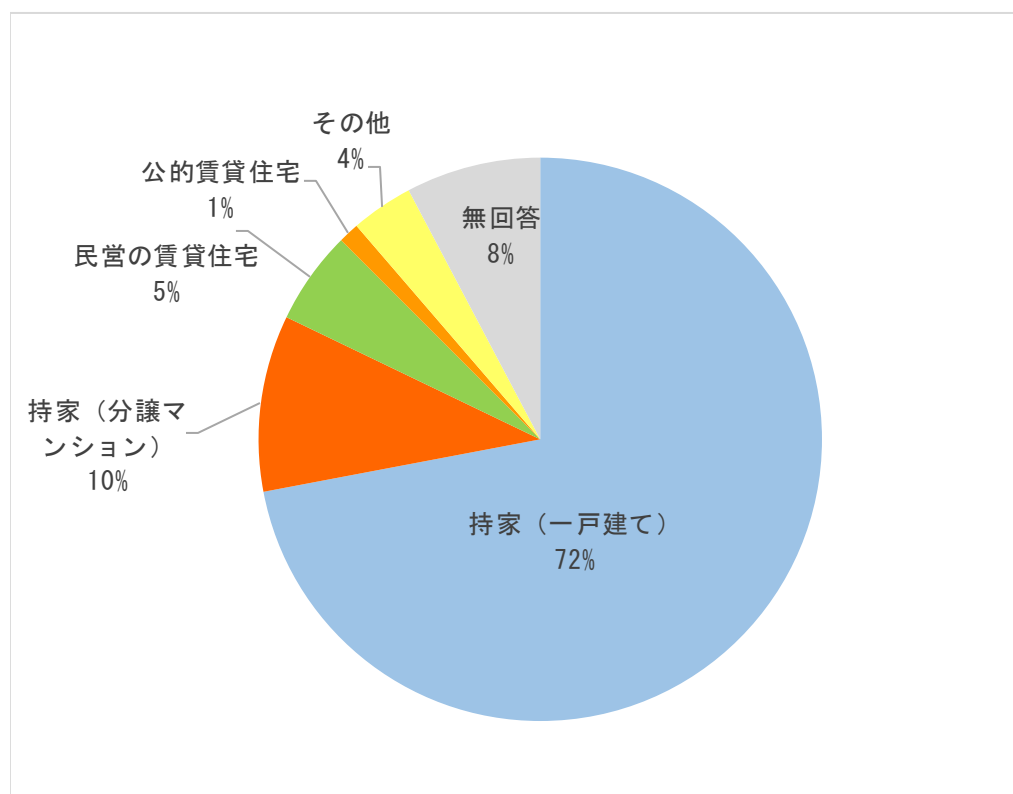


・「親と子供の世帯」と回答が3割以上となっている。

問 24. 「現在のお住まい（ご自宅）」は以下のどれに該当しますか。（1つに○）

	選択肢	件数	割合
1	持家（一戸建て）	121	72%
2	持家（分譲マンション）	17	10%
3	民営の賃貸住宅	9	5%
4	公的賃貸住宅	2	1%
5	その他	6	4%
	無回答	13	8%
回答者合計		168	100%

その他
 ・ 家族（親）の家
 ・ 持家長屋
 ・ 定期借地仲住宅



・ 持ち家（戸建、分譲マンション）に居住されているとの回答割合が7割を超えている。

問 25. 空き家の有効活用についての要望や意見等について、ご自由にご記入ください。
 回答内容の趣旨にて分類すると、下記のような件数となった。居住予定がなく売却を希望するが、買い手がつかない、手段がわからない、接道状況により売却すらできないといった意見が見られました。

分類項目	意見概要
売却意向	利用予定がないので売却したいが、買い手が見つけられない接道条件の制約などうまく進まない状況に陥っているとの意見（24 件）
管理上の課題相談	現在、空き家となっている建物を管理していく中での問題点、課題等の相談、意見（9 件）
活用提案	自身で利用するのではなく、地域での利活用などの提案意見（9 件）
情報提供	今後の空き家の管理等について情報提供を望む意見（8 件）
市への意見	除却への補助などへの行政支援の充実を望む意見（5 件）
特になし	特になし（4 件）
居住中・居住予定	居住もしくは居住予定である（3 件）
その他	現状についてのコメント等、上記に区分されない意見（15 件）

